

# 令和2年度 第1回 健康福祉審議会 高齢者福祉分科会

日 時 令和2年 7月10日 (金)  
午後 2時00分から  
場 所 フォーラム七尾 多目的ホール

## 次 第

1. 開 会
  - ・ 会長あいさつ
  
2. 議 件
  - ・ 副会長の指名について
  
3. 説明・報告事項
  - (1) 令和元年度介護保険事業計画・老人福祉計画の事業実績報告
  - (2) 令和元年度高齢者虐待防止法に基づく取組実績報告
  - (3) 令和2年度 施策の主な取り組み
  - (4) 第8期介護保険事業計画策定に向けた国の考え方
  - (5) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計報告
  - (6) 在宅介護実態調査集計報告
  - (7) 令和2年度 高齢者福祉分科会スケジュール
  
4. その他
  
5. 閉会
  - ・ 副会長あいさつ

## 七尾市健康福祉審議会 高齢者福祉分科会委員

◎会長 ○副会長

No.	氏名	委員の所属	摘要
1	あおき のりこ 青木 範子	(公社)石川県看護協会	
2	いしがき ひろし 石垣 博	七尾市老人クラブ連合会	
3	◎ えんやま ひろと 円山 寛人	(一社)七尾市医師会	
4	○ かど ゆうこ 角 優子	(福)七尾市社会福祉協議会	
5	さの るみこ 佐野 留美子	七尾市女性団体協議会	
6	すわ かつし 諏訪 勝志	七尾市介護保険事業者連絡会	
7	たけもと ひとし 竹本 等	(公社)石川県薬剤師会七尾・鹿島支部	
8	つぼの つよし 坪野 侃	七尾市民生委員児童委員協議会	
9	のむら みちこ 野村 美智子	七尾市地区社会福祉協議会連合会	
10	ひだ かずお 飛弾 和男	七尾市ボランティア連絡協議会	
11	まきた じろう 蒔田 次郎	七尾市介護保険事業者連絡会	
12	まつうら よしみ 松浦 芳美	市民代表	
13	まつばら たかお 松原 隆夫	石川県能登中部保健福祉センター	審議会委員
14	もり みつひろ 森 光弘	七尾市総合福祉施設協議会	審議会委員
15	もりした ともえ 森下 朋枝	市民代表	

※七尾市健康福祉審議会規則第7条により設置(運用は要綱による)

※任期:平成30年4月1日～令和3年3月31日

七尾市健康福祉部審議会 高齢者福祉分科会 事務局職員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
高 齢 者 支 援 課	課 長	宮 崎 弘 美	分科会事務の責任者
〃	課 長 補 佐	守 友 靖 子	調査認定グループ
〃	課 長 補 佐	春 木 千 恵 美	地域包括グループ
〃	専 門 員	岡 峰 恵 理 子	〃
〃	専 門 員	森 野 教 行	〃
〃	課 長 補 佐	室 矢 祥 真	介護保険グループ
〃	専 門 員	西 野 智 紀	〃

(事務局)  
 健康福祉部高齢者支援課  
 介護保険グループ  
 TEL53-8451  
 FAX53-5990

## 議 件 1

### 副会長の指名について

※七尾市健康福祉審議会高齢者福祉分科会要綱

第5条 分科会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によりこれを選任し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

副 会 長	
-------	--

## 説明・報告事項 1

### 令和元年度 介護保険事業計画・老人福祉計画の事業実績報告について

#### 各施策の取り組み実績

【ご覧にあたって】

「七尾市あったかプラン」(七尾市介護保険事業計画・七尾市老人福祉計画)の第4章 P31～70と合わせてご覧願います。

表中の上段( )は計画値・推計値、下段は実績値を示しています。

##### 地域包括ケアの推進

- |     |                 |
|-----|-----------------|
| 第1節 | 介護予防の推進         |
| 第2節 | 生活支援の充実         |
| 第3節 | 住まい・生活環境の整備     |
| 第4節 | 在宅医療・介護連携の推進    |
| 第5節 | 介護サービスの充実・円滑な運営 |
| 第6節 | 認知症施策の推進        |
| 第7節 | 権利擁護の推進         |

## 地域包括ケアの推進

### 第1節 介護予防の推進

#### 1 生きがいづくり・社会参加の促進（プランP31～32）

##### （1）生涯学習等の推進・支援

###### ① いしかわ長寿大学 能登中部校の開校

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長寿大学受講者数	(55人) 37人	(40人) 27人	(40人) 25人	40人

###### ② 市民大学講座の開設

###### ③ 老人福祉センターなどの活用

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
七尾サンライフプラザ	(15,000人) 16,012人	(16,000人) 廃止	(16,000人) 廃止	廃止
中島健康福祉センター すこやか	(9,000人) 10,571人	(9,000人) 3,762人	(9,000人) 廃止	廃止
能登島総合健康センター	(1,700人) 1,859人	(1,700人) 3,068人	(1,700人) 3,467人	廃止
ふれあい交流館金ヶ崎	(2,300人) 1,894人	(2,000人) 1,753人	(2,000人) 1,818人	廃止

## (2) 老人クラブ等活動の支援・推進

### ① 老人クラブ活動の支援

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
単位老人クラブ数	(100か所) 91か所	(91か所) 89か所	(91か所) 89か所	91か所
会 員 数	(5,370人) 4,829人	(4,760人) 4,489人	(4,760人) 4,429人	4,760人

### ② よりあいの場の支援

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
グループ数	57か所	(65か所) 72か所	(80か所) 80か所	95か所

## (3) 生きがいつくり・社会参加の推進

### ① 介護支援ポイント制度の実施

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録人数	(300人) 241人	(300人) 275人	(350人) 305人	400人

## (4) 就労等の支援

### ① シルバー人材センターへの支援

### ② 高齢者生きがい作業所の利用促進

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
①シルバー会員数	(1,000人) 1,065人	(1,050人) 1,074人	(1,050人) 1,068人	1,050人
就業延人数	(75,000人) 79,976人	(87,000人) 79,191人	(87,000人) 76,451人	87,000人
②設置数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	1か所
就業延人数	(2,500人) 2,484人	(2,600人) 2,600人	(2,600人) 2,493人	2,600人

## 2 疾病予防・健康づくりの推進（プランP33～34）

### （1）生活習慣病の早期発見【健康推進課】

	実績値			目標値
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診受診率	(60.0%) 45.6%	(49.5%) 44.9%	(51.0%) 42.5%	52.0%

### （2）生活習慣病の発症予防・重症化予防【健康推進課】

	実績値			目標値
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健康診査 保健指導実施率	(80.0%) 75.0%	(75.0%) 73.0%	(76.0%) 66.8%	77.0%

	評価の指標	実績値			目標値
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高血圧の改善	I度高血圧以上 (140/90mmHg 以上)の割合	26.5%	25.8%	24.5%	減少傾向へ
脂質異常症の 減少	男 LDLコレステロ ール160mg/dl 以上の者の割 合	4.8%	6.2%	6.1%	減少傾向へ
	女	8.4%	9.1%	8.7%	減少傾向へ
血糖コントロール指 標におけるコントロ ール不良者の割合の 減少	HbA1c (NGSP 値)8.4%以上 の者の割合	1.3%	0.7%	0.7%	減少傾向へ

※ [ ] 令和元年度の実績は令和2年10月～11月頃、法定報告により確定される。（記載されている数値は、令和2年5月現在の中間報告）

### （3）生活習慣病予防や健康づくりの普及啓発【健康推進課】

#### ①健康まちづくり推進活動（令和元年度）

事業名等	回数	参加人数
がん検診・特定健診の受診勧奨	184回	9,219人
健康課題・健診結果の見方等の説明	127回	3,817人
ベジファーストの推進（野菜摂取の勧めなど）	92回	3,577人
栄養の話・実習	105回	1,989人
ウォーキング	124回	1,989人
ストレッチ・簡単運動等（ロコモ予防など）	385回	5,299人



#### (4) 生涯スポーツの推進

①ゆーりんピック（石川県健康福祉祭）への参加周知・支援

令和2年度 ⇒中止

②ねんりんピック（全国健康福祉祭）への参加支援

令和2年度 ⇒令和3年度へ延期

③老人クラブ連合会が実施するスポーツ大会への支援

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢者と子どもの スポーツ大会 (園児含む)	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 中止
	(510人) 412人	(570人) 395人	(570人) 538人	(570人) 中止
ゲートボール大会	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回	1回
	(50人) 42人	(40人) 40人	(40人) 35人	40人
スカットボール大会	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回	1回
	(360人) 372人	(380人) 348人	(380人) 377人	380人
グラウンドゴルフ大会	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回	1回
	(170人) 128人	(135人) 130人	(140人) 121人	140人

④ 高齢者風船バレーボール大会の開催

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加チーム数	(20チーム) 13チーム	(15チーム) 13チーム	(15チーム) 13チーム	(15チーム) 中止
参加者数	(210人) 139人	(150人) 138人	(150人) 147人	(150人) 中止

### 3 介護予防の総合的な推進（プランP35～37）

#### （1）介護予防・日常生活総合事業の推進

##### ① 介護予防・生活支援サービス事業

ア．訪問型サービス（国基準訪問型サービス・基準緩和訪問型サービス）や  
通所型サービス（国基準通所型サービス・基準緩和通所型サービス）

イ．介護予防ケアマネジメント

##### ② 一般介護予防事業

ア．介護予防把握事業

イ．介護予防普及啓発事業

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いきいき講座	63回 1,419人	(65回) 21回 (1,450人) 471人	廃止	廃止
広報やケーブルテレビ	実施 広報2回	実施 広報1回	実施	実施
介護予防講演会	1回	1回	1回	1回

ウ．地域介護予防活動支援事業

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いきいき健康クラブ	28グループ	(24グループ) 14グループ	(22グループ) 4グループ	20グループ
(自主グループ化)	7グループ	(4グループ) 14グループ	(2グループ) 7グループ	2グループ
100歳体操教室	53グループ	(55グループ) 57グループ	(60グループ) 54グループ	65グループ
介護予防 グループデイ	21グループ	(23グループ) 20グループ	(25グループ) 20グループ	27グループ
住民主体の通いの場 への参加率 ※	4.9%	(5.0%) 7.9%	(5.1%) 9.1%	5.2%
住民ボランティア 育成	4回	(4回) 4回	(4回) 4回	4回
介護支援 ポイント制度(再掲)	250人	(300人) 275人	(350人) 305人	400人

※住民主体の通いの場の登録者数/各年10月1日現在の65歳以上人口×100

「よりあいの場」80グループの参加者を含む。

エ. 一般介護予防事業評価事業

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般介護予防 評価事業	実施	実施	実施	実施

## 第2節 生活支援の充実

### 1 在宅生活支援体制の充実（プランP38～41）

#### （1）相談・支援体制の周知・充実

##### ① 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの設置

	実績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域包括支援センター	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	1か所
在宅介護支援センター	(7か所) 7か所	(7か所) 7か所	(7か所) 7か所	7か所

#### （2）見守り体制の充実

- ① 民生委員児童委員・地域福祉推進員等による活動
- ② 民間事業所との協定による見守り（ゆるやかな見守り）
- ③ 食の自立支援（配食サービス）事業による安否確認
- ④ 移動販売車による安否確認

### (3) 在宅生活支援の仕組みづくりの推進

#### ① 生活支援にかかる協議体の設置

#### ② 生活支援コーディネーターの配置

		実 績		計画・推計
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1層協議体	平成28年度設置	→	→	→
第2層協議体	平成29年度設置	→	→	→
第1層コーディネーター	平成28年度配置	→	→	→
第2層コーディネーター	平成29年度配置	→	→	→

#### ③ 生活・介護支援サポーターの養成

		実 績			計画・推計
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活支援サポーター 養成講座開催地区	3地区	(3地区) 3地区	(2地区) 1地区	2地区	
受講者数	84人	(60人) 33人	(60人) 10人	60人	
スキルアップ講座	1地区	(3地区) 3地区	(3地区) 3地区	3地区	
受講者数	79人	(60人) 48人	(60人) 58人	60人	

## 2 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進（プランP42～43）

### （1）地域ケア会議の実施

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ミニ地域ケア会議	22回	(25回) 33回	(25回) 52回	25回
中地域ケア会議	1回	(1回) 0回	(1回) 1回	1回
市全体の地域ケア会議	1回	(2回) 0回	(2回) 0回	2回

### （2）適切なケアマネジメントの推進

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ケアプラン点検	(1事業所) 1事業所	(1事業所) 1事業所	(1事業所) 1事業所	1事業所

### 3 在宅生活の支援の充実（プランP44～45）

#### （1）在宅生活を支える生活支援の充実

##### ① 食の自立支援（配食サービス）事業（再掲）

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
配食サービス	(36,000食) 26,394食	(31,000食) 26,298食	(31,000食) 25,527食	31,000食

##### ② 移動販売車による買い物支援（再掲）

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
移動販売車 （買い物支援）	(1事業所) 1事業所	(1事業所) 0事業所	(1事業所) 0事業所※	民間事業者との協議
	(7,000人) 3,353人	(3,600人) 0人	(3,600人) —※	—

※民間事業者との打合せを実施 崎山、能登島地区に新規参入

##### ③ 在宅高齢者自立支援福祉サービス

ア. 閉じこもり予防型デイサービス事業

イ. 軽度生活援助事業

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
閉じこもり予防型 デイサービス	8人	(7人) 3人	(6人) 1人	5人
軽度生活援助	0人	(1人) 0人	(1人) 0人	1人

##### ④ 緊急通報装置の貸与

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
緊急通報装置設置数	(70人) 42人	(50人) 35人	(55人) 33人	60人

## (2) 家族介護者への支援

- ① 家族介護用品支給事業（紙おむつ等支給事業）
- ② 在宅寝たきり高齢者福祉サービス
  - ア．寝具乾燥洗濯消毒サービス
  - イ．理髪サービス
  - ウ．移送サービス
- ③ 徘徊高齢者家族支援サービス（位置情報検索サービス）
- ④ 認知症高齢者等SOSネットワーク事業
- ⑤ 家族介護教室の開催

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
紙おむつの支給	(1,100人) 761人	(900人) 686人	(900人) 700人	900人
在宅寝たきり 寝具乾燥サービス	(190人) 180人	(230人) 166人	(230人) 106人	230人
在宅寝たきり 理髪サービス	(280人) 278人	(340人) 271人	(340人) 232人	340人
在宅寝たきり 移送サービス	(10人) 7人	(7人) 2人	(10人) 2人	10人
	(30件) 15件	(42件) 11件	(45件) 15件	45件
徘徊高齢者家族支援	(1人) 1人	(2人) 1人	(2人) 1人	2人
家族介護教室	(15回) 5回	(7回) 8回	(7回) 6回	7回
	(300人) 114人	(210人) 135人	(210人) 112人	210人



### 第3節 住まい・生活環境の整備（プランP46～47）

#### 1 住環境の整備

##### （1）住宅改修費等の補助・支援

① 住宅改修支援事業

② 自立支援型住宅リフォームの助成

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助 成 件 数	(2件) 3件	(4件) 1件	(4件) 5件	4件

#### 2 住まいの確保・整備

##### （1）高齢者向け住まいの情報提供

##### （2）高齢者向け住まいの確保

① 市営住宅（シルバーハウジング）

② 養護老人ホーム

③ 生活支援ハウス

④ ケアハウス

⑤ 有料老人ホーム

⑥ サービス付き高齢者専用住宅

(各年度末の施設数・定員数等)

		実 績			計画・推計
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
シルバークロッシング	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	1か所
	戸数	(16戸) 16戸	(16戸) 16戸	(16戸) 16戸	16戸
養護老人ホーム	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	1か所
	定員	(80人) 80人	(80人) 80人	(80人) 80人	80人
	措置数	(80人) 78人	(80人) 85人	(80人) 87人	80人
生活支援ハウス	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	1か所
	定員	(20人) 20人	(20人) 20人	(20人) 20人	20人
	入居数	(20人) 17人	(20人) 15人	(20人) 15人	20人
ケアハウス※	施設数	(3か所) 3か所	(3か所) 3か所	(3か所) 3か所	3か所
	定員	(130人) 130人	(130人) 130人	(130人) 130人	130人
有料老人ホーム※	施設数	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	1か所
	定員	(86人) 63人	(63人) 63人	(63人) 63人	63人
サービス付高齢者専用住宅	住宅数	(3か所) 2か所	(2か所) 2か所	(2か所) 3か所	2か所
	定員	(113人) 63人	(63人) 63人	(63人) 95人	63人

※特定施設入居者生活介護の定員含む

## 第4節 在宅医療・介護連携の推進（プランP48～50）

### 1 在宅医療・介護に関する情報提供

#### （1）相談窓口の設置

	実績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談窓口の設置	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	(1か所) 1か所	1か所

#### （2）在宅医療・介護サービス資源の把握

	実績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療機関等向け冊子	作成	—————	—————	—————▶
市民向け冊子	作成	—————▶	更新	作成

#### （3）在宅医療・介護についての普及啓発

	実績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
説明会・講演会	(15回) 8回	(5回) 5回	(5回) 2回	5回
市民向け冊子(再掲)	活用	—————	—————	—————▶

## 2 在宅医療・介護連携体制の構築

### (1) 多職種連携体制の整備

#### ① 在宅医療・介護連携推進協議会・多職種連携会議の開催

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
協議会の開催	(3回) 3回	(3回) 2回	(3回) 2回	3回
多職種連携会議	(6回) 5回	(6回) 2回	(6回) 2回	6回

#### ② 在宅医療・介護関係者の研修の実施

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
研修会等の開催	(5回) 6回	(5回) 5回	(5回) 4回	5回

#### ③ 在宅医療・介護サービスの情報の共有ツールの活用

### (2) 在宅医療・介護サービス提供体制の構築

七尾市医師会、ななか在宅Drネットの実施（七尾市・中能登町）

① 内容：代診医による在宅の緊急時と看取りの対応を実施

② 実施内容：登録者数14名（七尾市医師会）

依頼：1件（実績：0件）

### (3) 二次医療圏内・関係市町村の連携

能登認知症疾患医療センターと能登中部管内との連携協議会 2回

かかりつけ医等認知症対応力向上研修（再掲） 2回

近隣市町との研修会等（再掲） 1回

## 第5節 介護サービスの充実・円滑な運営

### 1 介護サービスの充実

(9月末日現在)

#### (1) 被保険者数等の実績(プランP51)

##### 【総人口】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減比 a
推計値 A	54,798人	53,977人	53,173人	52,455人	
実績値 B	54,779人	54,056人	53,125人	52,322人	95.5%
比較(B-A)	△19人	79人	48人	133人	
(B/A)	100.0%	100.1%	99.9%	99.7%	

※表中「増減比 a」の欄は、令和元年度÷平成28年度を示す。

##### 【40歳から64歳人口】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減比 a
推計値 A	17,738人	17,395人	17,075人	16,686人	
実績値 B	17,717人	17,392人	17,005人	16,623人	93.8%
比較(B-A)	△21人	△3人	△70人	△63人	
(B/A)	99.9%	100.0%	99.6%	99.6%	

##### 【65歳から74歳人口】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減比 a
推計値 A	9,377人	9,329人	9,476人	9,458人	
実績値 B	9,405人	9,357人	9,386人	9,356人	99.5%
比較(B-A)	28人	28人	△90人	△102人	
(B/A)	100.3%	100.3%	99.1%	98.9%	

##### 【75歳以上人口】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減比 a
推計値 A	9,586人	9,732人	10,000人	10,109人	
実績値 B	9,563人	9,760人	9,860人	9,995人	104.5%
比較(B-A)	△23人	28人	△140人	△114人	
(B/A)	99.8%	100.3%	98.6%	98.9%	

【65歳以上人口(再掲)】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減比 a
推計値 A	18,963人	19,061人	19,476人	19,567人	
実績値 B	18,968人	19,117人	19,246人	19,351人	102.0%
比較(B-A)	5人	56人	△230人	△216人	
(B/A)	100.0%	100.3%	98.8%	98.9%	

※表中「増減比 a」の欄は、令和元年度÷平成28年度を示す。

【高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の比)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
65歳以上	推計値	34.6%	35.3%	36.6%	37.3%	
	実績値	34.6%	35.4%	36.2%	37.0%	2.4%
	比較	0%	0.1%	△0.4%	△0.3%	

総人口における前期高齢者および後期高齢者の割合

65-74歳	推計値	17.1%	17.3%	17.8%	18.0%	
	実績値	17.2%	17.3%	17.7%	17.9%	0.7%
	比較	0.1%	0%	△0.1%	△0.1%	
75歳以上	推計値	17.5%	18.0%	18.8%	19.3%	
	実績値	17.5%	18.0%	18.6%	19.1%	1.6%
	比較	0%	0%	△0.2%	△0.2%	

【第1号被保険者数(65歳以上)】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減比 a
推計値 A	18,886人	18,990人	19,395人	19,486人	
実績値 B	18,882人	19,035人	19,184人	19,273人	102.1%
比較(B-A)	△4人	45人	△211人	△213人	
(B/A)	100.0%	100.2%	98.9%	98.9%	

第1号被保険者における前期高齢者数および後期高齢者数

65-74歳	推計値	9,314人	9,270人	9,423人	9,403人	
	実績値	9,337人	9,300人	9,333人	9,298人	99.6%
	比較	23人	30人	△90人	△105人	
75歳以上	推計値	9,572人	9,720人	9,972人	10,081人	
	実績値	9,545人	9,735人	9,851人	9,975人	104.5%
	比較	△27人	15人	△121人	△106人	
		99.7%	100.2%	98.8%	99.0%	

(2) 要介護・要支援認定者数の実績(プランP52) (9月末日現在)

【推計値】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
要支援 1	235 人	229 人	287 人	306 人
要支援 2	379 人	413 人	330 人	334 人
要支援の計	614 人	642 人	617 人	640 人
要介護 1	743 人	756 人	728 人	718 人
要介護 2	718 人	768 人	614 人	615 人
要介護 3	496 人	516 人	477 人	476 人
要介護 4	609 人	642 人	566 人	559 人
要介護 5	488 人	475 人	471 人	482 人
要介護の計	3,054 人	3,157 人	2,856 人	2,850 人
合計	3,668 人	3,799 人	3,473 人	3,490 人
認定者割合*	19.3%	19.9%	17.9%	17.9%

※認定者割合は、認定者数÷第1号被保険者数

【実績値】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	増減比 a
要支援 1	239 人	262 人	281 人	279 人	116.7%
要支援 2	338 人	329 人	373 人	391 人	115.7%
要支援の計	577 人	591 人	654 人	670 人	116.1%
要介護 1	734 人	735 人	742 人	785 人	107.0%
要介護 2	601 人	605 人	662 人	683 人	113.6%
要介護 3	481 人	469 人	476 人	456 人	94.8%
要介護 4	597 人	564 人	556 人	545 人	91.3%
要介護 5	436 人	458 人	421 人	448 人	102.8%
要介護の計	2,849 人	2,831 人	2,857 人	2,917 人	102.4%
合計	3,426 人	3,422 人	3,511 人	3,587 人	104.7%
認定者割合*	18.1%	17.9%	18.3%	18.6%	

【増減(実績値－推計値)】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
要支援 1	4 人	33 人	△6 人	△27 人
要支援 2	△41 人	△84 人	43 人	57 人
要支援の計	△37 人	△51 人	37 人	30 人
要介護 1	△9 人	△21 人	14 人	67 人
要介護 2	△117 人	△163 人	48 人	68 人
要介護 3	△15 人	△47 人	△1 人	△20 人
要介護 4	△12 人	△78 人	△10 人	△14 人
要介護 5	△52 人	△17 人	△50 人	△34 人
要介護の計	△205 人	△326 人	1 人	67 人
合計	△242 人	△377 人	38 人	97 人

### (3) 居宅サービス・施設サービス費用の実績(プランP53～55)

#### ①介護サービス給付費

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
居宅介護サービス	( 2,092,633) 1,937,139	( 2,237,803) 1,927,273	( 2,050,883) 1,907,611	( 2,082,527) 1,918,251
地域密着型サービス	( 909,650) 823,557	( 940,877) 876,172	( 934,057) 877,192	( 987,820) 890,009
施設サービス	( 3,024,446) 2,898,386	( 3,025,379) 2,947,576	( 3,023,613) 2,991,235	( 3,086,271) 3,012,913

※地域密着型サービス：認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

認知症対応型共同生活介護、小規模特養(29人以下)

※施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院施設

#### ②介護予防サービス給付費

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
居宅介護予防サービス	( 202,003) 162,271	( 177,820) 93,791	( 110,326) 100,038	( 111,958) 101,471
地域密着型介護予防サービス	( 15,885) 12,414	( 15,905) 12,336	( 19,101) 18,335	( 19,986) 21,963

※地域密着型介護予防サービス：介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

#### ③その他サービス給付費

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
その他サービス	( 422,105) 441,080	( 420,438) 424,310	( 475,914) 408,975	( 478,061) 425,354

※その他サービス：特定入所者サービス(食事・居住費)、高額介護サービス  
高額医療合算介護サービス、審査支払手数料

#### ④保険給付費【総計】

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保険給付費【総計】	( 6,666,722) 6,274,847	( 6,818,222) 6,281,458	( 6,613,894) 6,303,387	( 6,766,623) 6,369,961

※保険給付費【総計】=①+②+③



(4) 地域支援事業費の実績(プランP56)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
介護予防・日常生活 総合事業費	83,803	( 109,711) 94,848	( 115,321) 99,593
・介護予防・生活支援 サービス事業	75,655	( 101,053) 88,507	( 106,084) 94,419
・一般介護予防事業	8,148	( 8,658) 6,341	( 9,237) 5,174
包括的支援事業費	79,116	( 80,763) 79,095	( 80,774) 80,794
任意事業費	20,391	( 24,255) 19,334	( 24,800) 19,634
合 計	183,310	( 214,729) 193,277	( 220,895) 200,021

(5) 介護サービス基盤整備(プランP60)

② 介護サービスの基盤整備

【地域密着型サービス】

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日常生活圏域	平成 29 年度現状	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数
圏域指定なし	0	0	(1) 0	(0) (1)

(注) 各年度の日常生活圏域の指定はしない。公募時に決定する。

○認知症対応型共同生活介護

日常生活圏域	平成 29 年度現状		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
袖ヶ江・矢田郷地区	4	45	0	0	(1) 0	(9) 0	(0) 1	(0) 9
御祓・西湊地区	2	18	0	0	0	0	0	0
徳田・高階・ 田鶴浜地区	2	33	(1) 1	(9) 3	0	0	0	0
東湊・南大呑 北大呑・崎山地区	1	9	0	0	0	0	0	0
石崎・和倉・ 能登島地区	1	18	0	0	0	0	0	0
中島地区	2	27	0	0	0	0	0	0
計	12	150	(1) 1	(9) 3	(1) 0	(9) 0	(0) 1	(0) 9

《参 考》

令和元年度 認知症高齢者グループホーム（1ユニット増床）について

- ・公募により事業者を決定
- ・公募期間 平成31年4月15日～令和元年5月10日
- ・事業者選定日 令和元年6月10日
- ・事業所名 グループほむ楓の家
- ・事業所所在地 七尾市南ヶ丘町64番地
- ・事業者名 楓の家株式会社（代表取締役 鳥本 紘司）
- ・法人所在地 七尾市南ヶ丘町64番地
- ・補助金の額 39,200千円  
(うち 施設整備経費32,000千円、開設準備経費7,200千円)
- ・増床利用開始日 令和2年7月

【参考：七尾市介護保険事業所の年度別事業所数】

(令和2年3月31日現在)

居宅サービス	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
居宅介護支援事業所(ケアマネ事業所)	11 か所	11 か所	11 か所
訪問介護事業所(ホームヘルプ サービス)	8 か所	8 か所	9 か所
訪問入浴介護事業所	1 か所	1 か所	1 か所
訪問看護事業所	7 か所	7 か所	7 か所
訪問リハビリ事業所	4 か所	4 か所	4 か所
通所介護事業所(デイサービス)	10 か所	10 か所	10 か所
通所リハビリ事業所(デイケア)	7 か所	7 か所	7 か所
短期入所生活介護事業所(ショートステイ)	7 か所	7 か所	7 か所
福祉用具貸与事業所	3 か所	3 か所	3 か所
特定福祉用具販売事業所	3 か所	3 か所	3 か所

※休止中除く。

(単位：か所、人。指定を受けた年度)

地域密着型サービス	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	数	定員	数	定員	数	定員
認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	2	23	2	23	2	23
地域密着型通所介護(18人以下) ※1	2	33	2	33	2	33
小規模多機能型居宅介護事業所	6	162	6	162	6	164
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	12	150	12	153	12	153
地域密着型介護老人福祉施設(29人以下)	1	25	1	25	1	25

(単位：か所、人)

施設サービス	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	数	定員	数	定員	数	定員
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	6	477	6	477	6	477
介護老人保健施設	4	329	4	329	4	329
介護療養型医療施設	3	134	2	117	0	0
介護医療院	-	-	-	-	2	159

## 2 介護サービスの適正な運営(プランP64～65)

### (1) 介護サービスの質の向上に向けた支援

### (2) 介護給付適正化事業の推進

#### ① 要介護認定の適正化

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調査の点検	(3,900件) 3,756件	(3,850件) 3,735件	(3,850件) 3,558件	3,850件
認定調査員研修	(2回) 2回	(2回) 2回	(2回) 2回	2回
審査会委員研修	(2回) 1回	(2回) 2回	(2回) 2回	2回

#### ② ケアマネジメントの適正化(再掲)

- ③ 住宅改修等の点検
- ④ 給付内容の点検等
- ⑤ 介護給付費の通知
- ⑥ 制度の普及啓発等

### (3) 指導監査体制の充実

- ① 集団指導の実施
- ② 実地指導の実施

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
集団指導	(1回) 9回	(1回) 6回	(1回) 6回	1回
実地指導	(5事業所) 3事業所	(3事業所) 3事業所	(5事業所) 5事業所	6事業所

### (4) 低所得者の負担軽減対策

### (5) 人材確保対策

## 第6節 認知症施策の推進（プランP66～68）

### 1 認知症支援施策の充実

#### （1）認知症高齢者の現状と推計

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症日常生活自立度 Ⅱ以上の認定者数	(2,730人) 2,482人	(2,494人) 2,540人	(2,506人) 2,605人	2,523人
認定者(全体)に占める 認知症Ⅱ以上の割合	(71.9%) 71.8%	(71.8%) 71.9%	(71.8%) 72.3%	71.8%

※ 日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態。

※ 各年10月1日現在。

#### （2）認知症の知識の普及啓発

##### ① 認知症サポーター養成事業

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
キャラバンメイト数	(76人) 102人	(102人) 102人	(102人) 102人	102人
認知症サポーター 養成講座	(10回) 19回	(18回) 19回	(19回) 10回	19回
認知症サポーター 養成数	(300人) 519人	(524人) 514人	(550人) 276人	550人
認知症サポーター 累計数	(3,100人) 4,399人	(4,900人) 4,913人	(5,450人) 5,189人	6,000人

#### （3）相談・支援体制の充実・強化

##### ① 認知症に関する相談体制の充実

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	(730件) 44件	(280件) 28件	(290件) 46件	300件

② 認知症初期集中支援推進事業

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
チーム	モデル実施	配置	→	→

③ 認知症地域支援推進員等の配置

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症地域支援推進員	(5人) 2人	(6人) 5人	(7人) 6人	8人

(4) 認知症の人と家族の支援

① 認知症家族の寄り合いどころ事業

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数	(48回) 41回	143回	166回	
会場数	(6会場) 41会場	(32会場) 15会場	(34会場) 16会場	36会場

② 認知症サポーター養成事業（再掲）

③ 徘徊高齢者家族支援サービス（位置情報検索サービス）（再掲）

④ 認知症高齢者等SOSネットワーク事業（再掲）

(5) 医療連携の推進・強化

① 認知症ケアパスの活用

	実 績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症ケアパス	活用	→	→	→

## 第7節 権利擁護の推進（プランP69～70）

### 1 高齢者の権利擁護の推進

#### （1）相談窓口の充実

#### （2）成年後見制度等の普及・促進

	実績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
広 報	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回	1回
研 修	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 1回	1回

##### ① 福祉サービス利用支援事業の広報・案内

##### ② 成年後見制度利用支援事業

	実績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市長申立	(5件) 1件	(4件) 6件	(4件) 0件	4件
報酬助成	(2件) 1件	(2件) 0件	(2件) 2件	2件

### 2 高齢者虐待防止の推進

#### （1）高齢者虐待防止の取り組み

##### ① 高齢者虐待防止に関する知識・理解の普及啓発

	実績			計画・推計
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
広 報	(1回) 1回	(1回) 1回	(1回) 2回	1回
研 修	(2回) 0回	(2回) 2回	(2回) 2回	2回

##### ② 高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実

#### （2）高齢者虐待への対応

##### ① 相談体制の充実

##### ② 高齢者・養護者への支援

## 説明・報告事項 2

### 令和元年度高齢者虐待防止における取組実績報告について

(H31. 4. 1～R2. 3. 31)

#### ○養護者による高齢者虐待

##### 1 相談・通報者（対象年度内に通報等を受理した事例 13 件について集計）

介護支援専門員	4 件
介護保険事業所職員	1 件
医療機関従事者	0 件
近隣住民・知人	1 件
民生委員	0 件
被虐待者本人	0 件
家族・親族	4 件
虐待者自身	1 件
当該市町村行政職員	0 件
警察	2 件
その他	0 件

##### 2 事実確認の状況

①-1) 事実確認調査を行った事例		13 件
内 訳	訪問調査による事実確認調査を行った事例	13 件
	関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	0 件
	立入調査により事実確認調査を行った事例	0 件
①-2) 事実確認調査を行っていない事例		0 件
内 訳	明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	0 件
	後日、事実確認予定又は検討中	0 件
	その他	0 件

##### 3 事実確認調査の結果（事実確認調査を行った件について集計）

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	6 件
虐待ではないと判断した事例	7 件
虐待の判断に至らなかった事例	0 件

##### 4 虐待の内容

虐待の種別・類型（複数回答）	
身体的虐待	5 人
介護・世話の放棄、放任	0 人
心理的虐待	2 人
性的虐待	0 人
経済的虐待	1 人



## 5 被虐待者・虐待者の状況

①被虐待者性別	
男性	0人
女性	6人

②被虐待者の年齢	
65～69歳	0人
70～74歳	0人
75～79歳	2人
80～84歳	1人
85～89歳	3人
90歳以上	0人

③被虐待者の介護保険の申請	
未申請	1人
申請中	0人
認定済み	5人
認定非該当（自立）	0人

④虐待者との同居・別居	
虐待者とのみ同居	3人
虐待者及び他家族と同居	1人
その他	2人

⑤家族形態	
単独世帯	2人
夫婦のみ世帯	2人
未婚の子と同居	0人
配偶者と離別・死別等した子と同居	1人
子夫婦と同居	1人
その他（親族関係にない人と同居）	0人

⑥被虐待者から見た虐待者の続柄	
夫	2人
妻	0人
息子	0人
娘	3人
息子の配偶者（嫁）又は娘の配偶者（婿）	0人
その他	1人

⑦虐待者の年齢	
40歳未満	1人
40～49歳	1人
50～59歳	0人
60～69歳	2人
70歳以上	2人

6 虐待事例への対応状況（すべての虐待判断事例における被虐待者について集計）

①分離の有無	
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	0件
被虐待者と虐待者を分離していない事例	6件
現在対応について検討・調整中の事例	0件

② ①で分離を行った場合の対応内容	
契約による介護保険サービスの利用	0件
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置	0件
緊急一時保護	0件
医療機関への一時入院	0件
その他	0件

③ ①で分離をしていない場合の対応状況（複数回答）	
経過観察（見守り）	0件
養護者に対する助言・指導	6件
新規介護サービス利用・ケアプランの見直し等	4件
成年後見制度利用開始又は手続き中（再掲）	0件
日常生活自立支援事業利用開始又は手続き中（再掲）	0件

7 令和2年3月末日現在の状況

対応状況の種類	
対応継続	1件
一定の対応終了、経過観察継続	0件
終結	5件

○養介護施設従事者等による高齢者虐待

区分	
通報件数	2 件
認定件数	1 件
被虐待者数	1 人
虐待者数	1 人

内訳

(1) 被虐待者	①性別	男	
		女	1 人
	②年齢階級	60歳代以下	
		70歳代	
		80歳代	1 人
90歳代			
(2) 虐待者 (従事者)	①施設の種別	特別養護老人ホーム	1 人
		介護老人保健施設	
		有料老人ホーム	
		認知症グループホーム	
		通所施設	
	②従事者の職種	介護職員	1 人
		介護支援専門員等	
(3) 虐待の種別 (重複有)	身体的虐待		1 件
	介護・世話の放棄・放任		
	心理的虐待		
	性的虐待		
	経済的虐待		

## 説明・報告事項3

### 令和2年度 施策の主な取り組み

#### 1. 老人福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗管理

##### (1) 医療と介護の連携・強化

「在宅医療・介護連携推進協議会」で切れ目のない地域の支援体制について引き続き協議を行い、医療と介護をつなぐための多職種連携・強化を図る。

##### ① 「ほっとけんステーション」(相談窓口)の推進

市民が日頃から利用することが多い調剤薬局等事業所に設置した、認知症に関して気軽に相談できる窓口の周知及び拡充を推進し、早い段階から適切な医療・介護サービスを提供できる体制を整備する。

##### ② 「いしかわ在宅医療・介護連携ルール」～入退院時の連携編～のルール策定・運用に関する検討

県が作成した「いしかわ在宅医療・介護連携ルール」を参考にして、在宅医療と介護の連携強化及び急変時の情報提供を円滑化するため、七尾市としてのルールや様式等の作成に向け検討する。

##### (2) 在宅生活支援体制の充実

地域包括ケアシステムの柱である「生活支援・介護予防」を進めるため、地域住民等による互助の体制の充実を図る。

##### ① 見守り体制の充実

地域に応じた方法で見守り体制を強化し、生活支援を必要とする高齢者等を把握する(町会等を対象とした見守りの勉強会の開催、民間事業所の協力による見守り活動など)。

##### ② 身近な相談窓口の充実

誰もが気軽に集える場所(地域づくり協議会、通いの場、地域サロン等)を相談窓口として機能するよう地域包括支援センター等と協力しながら体制を整える。

##### ③ 課題解決のための話し合いの場づくり

地域の困りごとを共有し、解決のための話し合いの場を設定する(地域ケア会議、地域づくり協議会等)。

④ 地域の困りごとを解決する社会資源の創出

配食、家事援助、移動販売、買物支援、外出支援、交通支援、コミュニティカフェ等

**(3) 介護予防の推進**

① 生活習慣病や運動器機能低下の予防に関する普及啓発

通いの場及び市政講座等の参加者を対象に高血圧、低栄養、フレイル等の予防についての健康教育を実施する。

② 介護予防活動の場である住民主体の通いの場の継続と新規立ち上げの支援

介護予防グループデイや100歳体操教室への継続支援を行うとともに、100歳体操の体験等を通して新規で取り組む活動グループを支援する。

**(4) 認知症施策の推進**

① 認知症に関する知識の普及啓発と施策の周知

- ・認知症サポーター養成講座の開催

認知症キャラバン・メイトを派遣し、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、その人が可能な範囲で支援出来るサポーターを養成する。

- ・市政講座や認知症カフェ等で市の施策について紹介する。

② 認知症の人やその家族を支援するための相談・支援体制の充実及び強化

- ・認知症初期集中支援チームの活用

認知症または認知症の疑いのある人やその家族に対して、医師や保健師・社会福祉士等の専門職がチームを組んで、早期診断・早期対応を行う。

- ・認知症高齢者等SOSネットワークを活用した連携

行方不明になるおそれがある人について、家族、関係機関及び地域住民がネットワークを持ち、行方不明の未然防止及び行方不明時の早期発見に努める。

**(5) 介護サービスの基盤整備**

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

1 事業所の公募（圏域：指定なし）

## 説明・報告事項 4

### 第 8 期介護保険事業計画の策定に向けて

(全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料抜粋)

健康福祉部高齢者支援課

#### 1. 基本指針の見直しにあたっての基本的な考え方

##### (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤整備

団塊世代が75歳以上となる2025年(令和7年)、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)に向けて、地域によって高齢化の状況及びそれに伴う介護需要も異なってくるのが想定される。

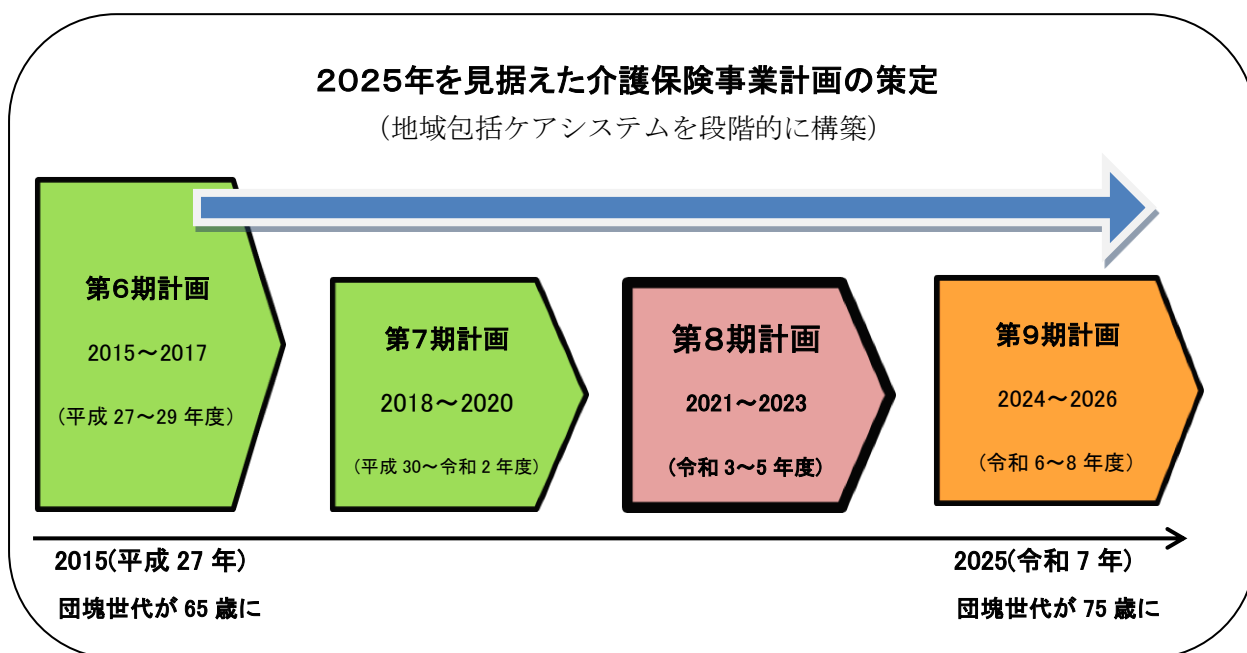
このような状況を視野に入れ、2025年度及び2040年度の推計人口等から導かれる介護需要を踏まえ、中長期的な視野に立って、関係者との議論のもと、それらを見据えた第8期計画の位置づけを明らかにし、具体的な取組内容やその目標を盛り込むことが必要である。

##### (2) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要である。その前提として、介護保険制度としても、特に介護予防・健康づくりの取組みを強化して健康寿命の延伸を図ることが求められる。

##### (3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化

現状の介護人材不足に加え、2025年以降は現役世代(担い手)の減少が顕著となり、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が大きな課題となる。このため、介護人材の確保について当該計画に取組方針等を盛り込み、これに基づき計画的に進めることが必要である。



## 説明・報告事項 5

### 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計報告

#### 1 調査の概要

##### (1) 目的

高齢者の日常生活の状況や生活上の課題やリスクを明確にするための調査を行い、市が抱える課題を抽出し、介護予防事業をはじめとする各種事業を検討し、令和3年度から3年間の第8期七尾市介護保険事業計画・七尾市老人福祉計画の策定に反映することを目的とする。

##### (2) 内 容

###### ○調査対象者

令和元年12月10日現在、65歳以上で要介護1～5の認定を受けていない被保険者（約16,000人）から5,000名を無作為抽出

※総合事業対象者、要支援1、要支援2は、全数実施とする。

###### ○調査期間

令和2年1月16日（木）～2月21日（金）

###### ○調査方法

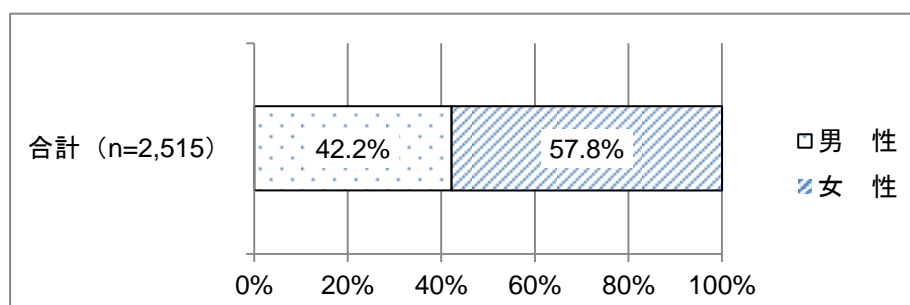
厚生労働省より示された「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」に基づき、郵送による配布・返送方式による回収

###### ○調査件数

2,515名（回収率50.3%）

##### ① 性別

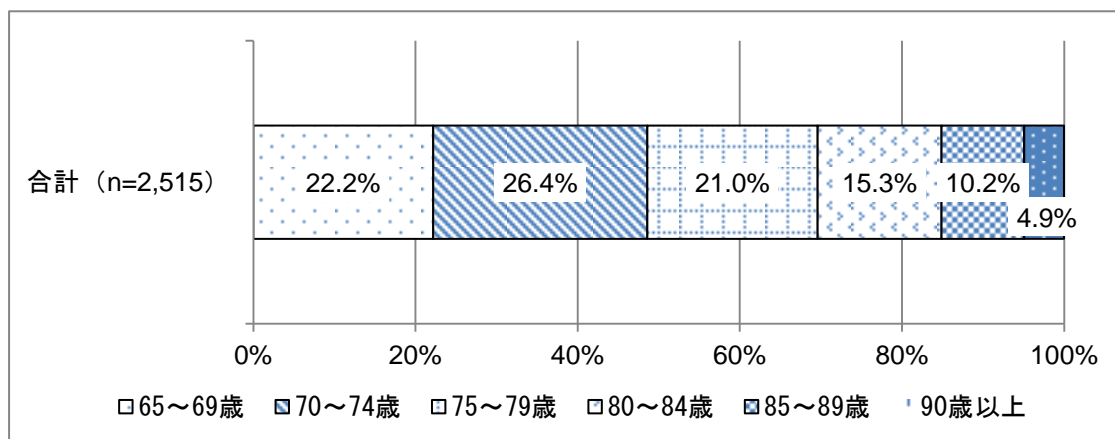
	対象者	回答者	回収率		回答率
男性	2,152	1,062	49.3%	男性	42.2%
女性	2,848	1,453	51.0%	女性	57.8%
総計	5,000	2,515	50.3%	総計	100%



② 年代別

	対象者	回答者	回収率
65～69 歳	1,234	559	45.3%
70～74 歳	1,329	663	49.9%
75～79 歳	972	527	54.2%
80～84 歳	695	385	55.4%
85～89 歳	513	257	50.1%
90 歳以上	257	124	48.2%
総計	5,000	2,515	50.3%

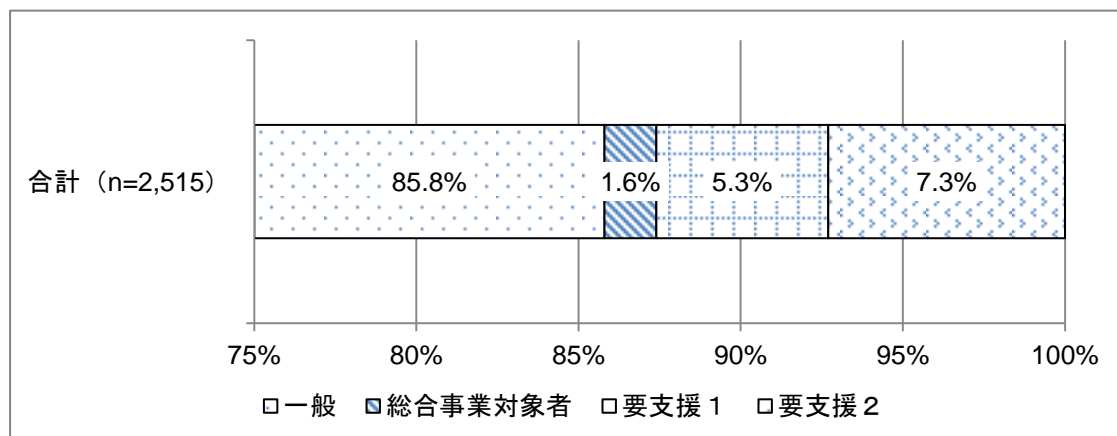
	回答率
65～69 歳	22.2%
70～74 歳	26.4%
75～79 歳	21.0%
80～84 歳	15.3%
85～89 歳	10.2%
90 歳以上	4.9%
総計	100%



③ 介護区分別

	対象者	回答者	回収率
一般	4,308	2,158	50.1%
総合事業対象者	65	40	61.5%
要支援 1	253	133	52.6%
要支援 2	374	184	49.2%
総計	5,000	2,515	50.3%

	回答率
一般	85.8%
総合事業対象者	1.6%
要支援 1	5.3%
要支援 2	7.3%
総計	100%





## 2 ニーズ調査結果からの考察・課題

### 1. 家族や生活状況について

- 図1 一人暮らしの人が2割いる。
- 図2 介護・介助が必要だが、現在は受けていない人が1割いた。
- 図3 介護支援者は、子4割、ヘルパー2割、配偶者2割であった。
- 図4 経済的に苦しい人は3割いる。
- 図5 住まいは、一戸建ての持家が9割を占める。

介護や介助が必要になった時に、1人ひとりの状況や思いに寄り添った支援が受けられる体制が大切である。また、家族の介護負担が大きくないかなど、人的・経済的・社会資源的に支える仕組みづくりを関係機関と考えていく必要がある。

### 2. からだを動かすことについて

- 図6 つかまらずに階段の上り下り
  - 図7 つかまらずにイスからの立ち上がり
  - 図8 15分続けて歩行
  - 図9 過去1年間の転倒した人は2割いる。
  - 図10 転倒に対する不安が大きい人は5割いる。
  - 図11 外出をしない閉じこもり傾向の人（週1回以内）は2割である。
  - 図12 昨年と比べて外出頻度が減っている人は3割いる。
  - 図13 外出を控えている人は2割である。
  - 図14 外出を控えている理由は「足腰の痛み」3割、「交通手段がない」1割、「失禁の心配」1割である。
  - 図15 移動手段は「自動車（自分で運転）」が3割を占め、「徒歩」が2割である。
- できるし、している人が5～6割  
できるけどしていない人が1～2割  
できない人が1～3割

からだを動かす機会が低下することで、筋力低下や思考力低下、転倒しやすいフレイルの悪循環状態に至る。要支援・要介護状態に進行していくフレイル状態に至らないように予防が必要である。健康なうちから予防に取り組み、いつまでも自分の足で歩ける、食べられる健康に過ごせる期間（健康寿命）を延ばすことを目指す働きかけが重要である。（フレイルは、どの段階の状態であっても戻る方向に進む可逆性を持っていることが言われている。）

### 3. 食べることについて

- 図16 肥満の人が3割、やせの人が1割未満である。
- 図17 半年前に比べて固いものが食べにくくなった人が4割いる。
- 図18 自分の歯を20本以上維持している人が2割、19本以下で入れ歯の利用がない人が1割いる。
- 図19 日常的に誰かと食事をする機会がない人は4割いる。

肥満でも身体内部の筋肉が衰えている場合も考えられ、高齢期では特にバランスのとれた食事やたんぱく質の摂取が重要である。また、オーラルフレイル（口周りの筋力低下）や孤食による心の活力低下により、全体のフレイルが進みやすい状態になることで要介護状態への進行も早まる可能性がある。口腔ケアや口の体操、栄養指導など予防的な普及啓発を引き続き行う必要がある。

### 4. 毎日の生活について

- 図20 物忘れが多いと感じる人は5割いる。
- 図21 バスや電車、自家用車で1人で外出が「できない」「できるけどしていない」人は3割いる。
- 図22 自分で日用品の買い物を「できない」「できるけどしていない」人は2割いる。
- 図23 自分で食事の用意を「できない」「できるけどしていない」人は3割いる。
- 図24 自分で請求書の支払いを「できない」「できるけどしていない」人は2割いる。
- 図25 自分で預貯金の出し入れを「できない」「できるけどしていない」人は2割いる。

日常的な生活行動を、「できない」人へは介護・福祉サービスにより個々に応じた必要な支援につなぎ、「できるけどしていない」人に対しては「できない」に至らないように、できる行動を減少しないように保てる関りや働きかけが必要である。

### 5. 地域での活動（社会参加）について

- 図26～図33 何かしらの社会参加をしている人は8割いて、週4日以上が最も多い。参加していない人は2割いる。
- 図34 地域での活動に参加したくない人が4割いる。
- 図35 地域での活動にお世話役として参加したい人が2割いる。

社会参加は、フレイル予防で大事なことのひとつである。地域とのつながりや仕事で人と接する機会があることにより、いつまでも生きいきとした生活につながる言われている。そのため、地域の人とのつながりの場として『通いの場』への参加等呼びかけながら、参加や人との関わりを希望しない人へはアプローチや支援方法を個々の状況に応じて検討していく必要がある。

## 6. たすけあいについて

- 図36～図39 愚痴を聞いてくれる人や看病してくれる人は「配偶者」が最も多い。「そのような人はいない」と答えた人は1割未満いる。
- 図40 相談相手（家族、知人以外）は、地域の人が4割と多かった。
- 図41 友人・知人と会う頻度がほとんどない人は2割いる。

たすけあいでは、配偶者が最も多く、次に同居や別居の子が多かった。家族、友人・知人及び地域での助け合い（自助、互助）、医療・介護関連機関、地域包括支援センター及び市役所への相談（共助、公助）の関わりがある。

今後の高齢化社会を見据えて、これらの助け合いの体制を強化する取り組みが必要である。

## 7. 健康について

- 図42 現在の健康状態は「よくない」「あまりよくない」ひとが2割いる。
- 図43 現在の幸福度は10点満点中5点の人が2割と最も多く、5点未満の人は1割未満であった。
- 図44 この1か月間に気分が沈んだりゆううつになった人は4割であった。
- 図45 この1か月間に物事に興味がわかない、心から楽しめないと感じた人は2割いた。
- 図46 タバコを吸っている人は1割、吸っていたがやめた人は3割であった。
- 図47 現在、治療中または後遺症のある病気がある人は8割いる。
- 図48 病気で最も多いのが高血圧3割、糖尿病1割、目の病気が1割未満である。

健康状態では、心の面の低下があった人が多かった。身体と心の両面の健やかさや活力が健康寿命を延ばすことにつながることから、気軽に継続的に相談できる体制の充実と早めに相談することや相談窓口の周知等が必要と考える。また、市の健康課題でもある高血圧、糖尿病に対する健康教育、健康相談を関係部署や関係機関と連携しながら展開していくことが重要である。

## 8. 認知症に関することについて

- 図49 認知症の症状がある、または家族に認知症の症状がある人は1割いる。
- 図50 認知症に関する窓口を知らない人が6割いる。
- 図51 将来、認知症になることへの不安がある人は8割であった。
- 図52 認知症の方への支援として必要なことは「症状の進行に合わせた医療の適切な指導・助言」「早期発見のための診断の実施」「相談窓口の周知・充実」の順に多かった。

4人に3人は、将来認知症になるおそれについて不安を感じているが、相談窓口を知っている人は3割にとどまった。窓口の周知を強化し、早期からの相談につながる体制の推進が必要である。また、適切に医療機関を受診できるよう、認知症に関する正しい知識や対応方法の普及を図り、医療機関との連携強化に取り組む必要がある。

## 9. 日常生活における不安や意向について

- 図53 日用品の買い物で不安や不便を感じている人は2割いる。
- 図54 不安や不便を感じている理由は、「買い物ができる場所がない」が4割を占め、ついで「移動手段がない」が3割であった。
- 図55 日常生活での不安、悩み、心配事は、「健康に不安がある」「認知症にならないか心配」「地震や火災時の避難が心配」「生活のための収入が足りない」の順に多い。
- 図56 普段の生活で手助けして欲しいことは、「病院への送迎」が1割で最も多かった。
- 図57 介護予防の活動で今後も続けたい、新たに参加したいこととして、「必要がないためよくわからない」人が2割、「足腰の衰えなど筋力の低下を予防するための簡単な運動」が2割と多かった。
- 図58 将来、介護が必要になった時に介護を受けたい場所として、「自宅での介護（在宅）」が5割と多くを占め、ついで「介護保健施設（特別養護老人ホーム、介護老人施設など）への入所」が2割であった。
- 図59 誰から介護を受けたいかでは、「家族が中心でサービス利用」が3割と最も多かった。
- 図60（図58で）施設を選んだ理由として、「介護環境が整っている」2割、「親族の世話になることに気が引ける」が2割であった。
- 図61 在宅で暮らし続けるためには、「住み続けられる住まいがある」が2割、「家族が近くにいる」が2割で、ついで「介護サービスを受けられる」ことが続いた。

生活で困ることや手助けして欲しいことは個々で違いがあり、それぞれのニーズに寄り添った細やかな支援が必要となってくる。住み慣れた地域、住み慣れた家、馴染みの人がいる所で暮らし続けるためには、予防に早期から取り組みながら、医療や介護が整った環境で、家族に負担にならない程度に協力を得ながら暮らしていけることが望まれる。必要に応じて、地域住民等の多様な担い手による生活支援・介護予防サービスが提供される体制（生活支援体制整備事業）を推進させる必要がある。

## 在宅介護実態調査集計報告

### 調査の概要

#### (1) 目的

「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職を無くしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討し、第8期介護保険事業計画・老人福祉計画の策定に反映することを目的とする。

#### (2) 内容

##### ○調査対象者

在宅で要支援・要介護認定を受けている方およびその家族

##### ○調査期間

令和元年11月11日～令和2年4月23日

##### ○調査方法

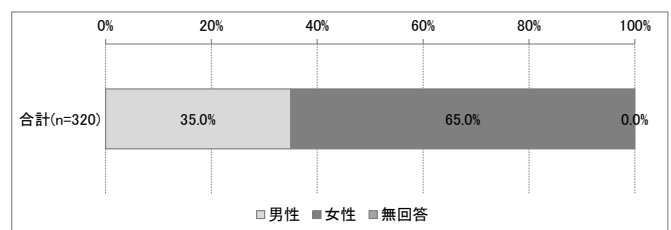
厚生労働省より示された「在宅介護実態調査実施のための手引き」に基づき、要介護認定訪問調査時に七尾市職員調査員が聞き取りにより記入、および主介護者が記入

##### ○調査件数

320件

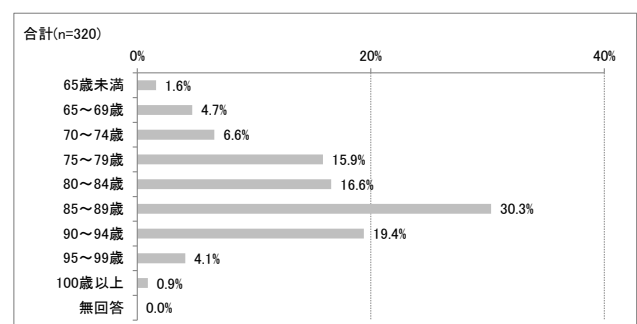
#### ① 要介護対象者性別

	人数	%
男性	112	35.0%
女性	208	65.0%
合計	320	100.0%



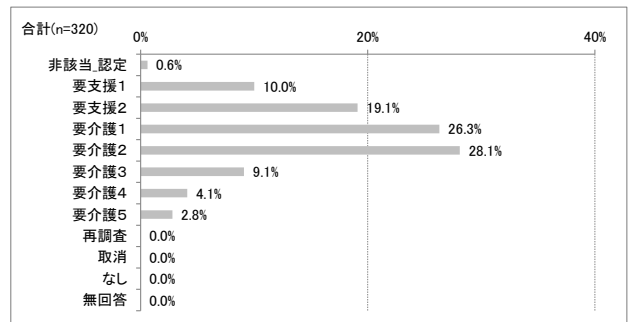
#### ② 要介護対象者年代別

	人数	%
65歳未満	5	1.6%
65～69歳	15	4.7%
70～74歳	21	6.6%
75～79歳	51	15.9%
80～84歳	53	16.6%
85～89歳	97	30.3%
90～94歳	62	19.4%
95～99歳	16	5.0%
100歳以上	16	5.0%
合計	320	100.0%



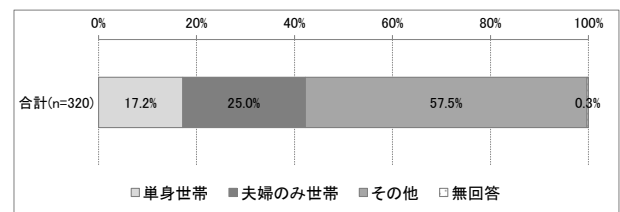
③ 要介護対象者二次判定結果

	人 数	%
非該当	2	0.6%
要支援1	32	10.0%
要支援2	61	19.1%
要介護1	84	26.3%
要介護2	90	28.1%
要介護3	29	9.1%
要介護4	13	4.1%
要介護5	9	2.8%
合 計	320	100.0%



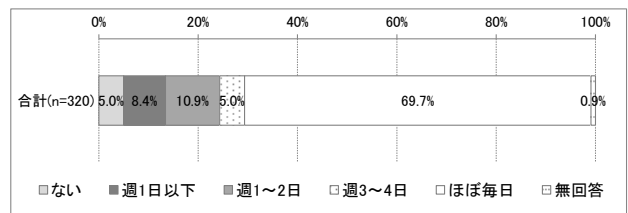
④ 対象者世帯類型

	人 数	%
単身世帯	55	17.2%
夫婦のみ世帯	80	25.0%
その他	184	57.5%
無回答	1	0.3%
合 計	320	100.0%



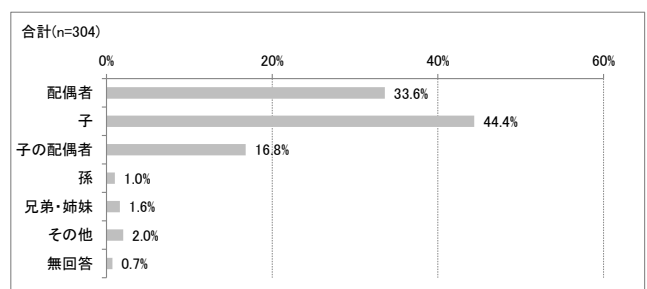
⑤ 家族等による介護の頻度

	人 数	%
ない	16	5.0%
週1日以下	27	8.4%
週1~2日	35	10.9%
週3~4日	16	5.0%
ほぼ毎日	223	69.7%
無回答	3	0.9%
合 計	320	100.0%



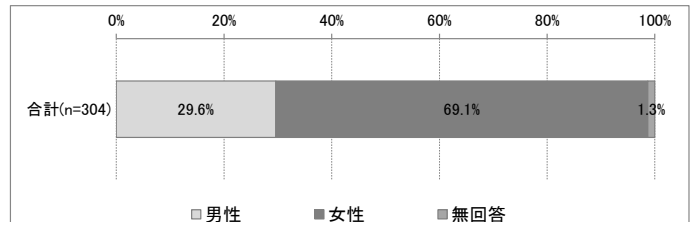
⑥ 主な介護者の本人との関係

	人 数	%
配偶者	102	33.6%
子	135	44.4%
子の配偶者	51	16.8%
孫	3	1.0%
兄弟・姉妹	5	1.6%
その他	6	2.0%
無回答	2	0.7%
合 計	304	100.0%



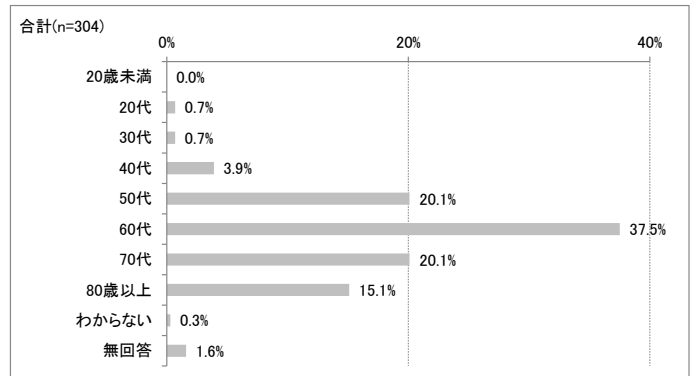
⑦ 主な介護者の性別

	人 数	%
男 性	90	29.6%
女 性	210	69.1%
無回答	4	1.3%
合 計	304	100.0%



⑧ 主な介護者の年齢

	人 数	%
20 歳未満	0	0.0%
20 代	2	0.7%
30 代	2	0.7%
40 代	12	3.9%
50 代	61	20.1%
60 代	114	37.5%
70 代	61	20.1%
80 歳以上	46	15.1%
わからない	1	0.3%
無回答	5	1.6%
合 計	304	100.0%



## ◆ 4つの検討テーマ

在宅介護実態調査の調査結果をもとに、以下の4つの検討テーマに基づいた集計分析を行いました。

### 【要介護者の在宅生活の継続／介護者の就労継続】

検討テーマ	集計・分析の狙い
1 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討	主に「施設等の検討状況」の「入所・入居は検討していない」の割合と、「介護者が不安になる介護」を指標としながら、サービス利用のパターンとの関係进行分析し、在宅限界点の向上を図るために必要となる取り組みについて検討します。
2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討	主に「介護者の就労状況」と「介護者の就労継続の可否に係る意識」を指標としながら、介護状況やサービス利用のパターンとの関係进行分析し、介護者の就労継続のために必要となる取組について検討します。

### 【支援・サービスの提供体制の検討】

検討テーマ	集計・分析の狙い
3 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービス提供体制の検討	主に「世帯類型」について、世帯類型別のサービス利用を集計・分析し、将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制について検討します。
4 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービス提供体制の検討	主に「訪問診療の利用の有無」について、訪問診療の利用の有無別のサービス利用のパターンを集計・分析し、医療ニーズのある在宅療養者を支えるための支援・サービスの提供体制について検討します。

## ◆用語の定義

### 【サービス利用の分析に用いた用語の定義】

用語	定義
未利用	・「住宅改修」、「福祉用具貸与・購入」のみを利用している方については、未利用として集計
訪問系	・（介護予防）訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護を「訪問系」として集計
通所系	・（介護予防）通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、（介護予防）認知症対応型通所介護を「通所系」として集計
短期系	・（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護を「短期系」として集計
小規模多機能	・（介護予防）小規模多機能型居宅介護を「小規模多機能」として集計

### 【サービス利用の組み合わせの分析に用いた用語の定義】

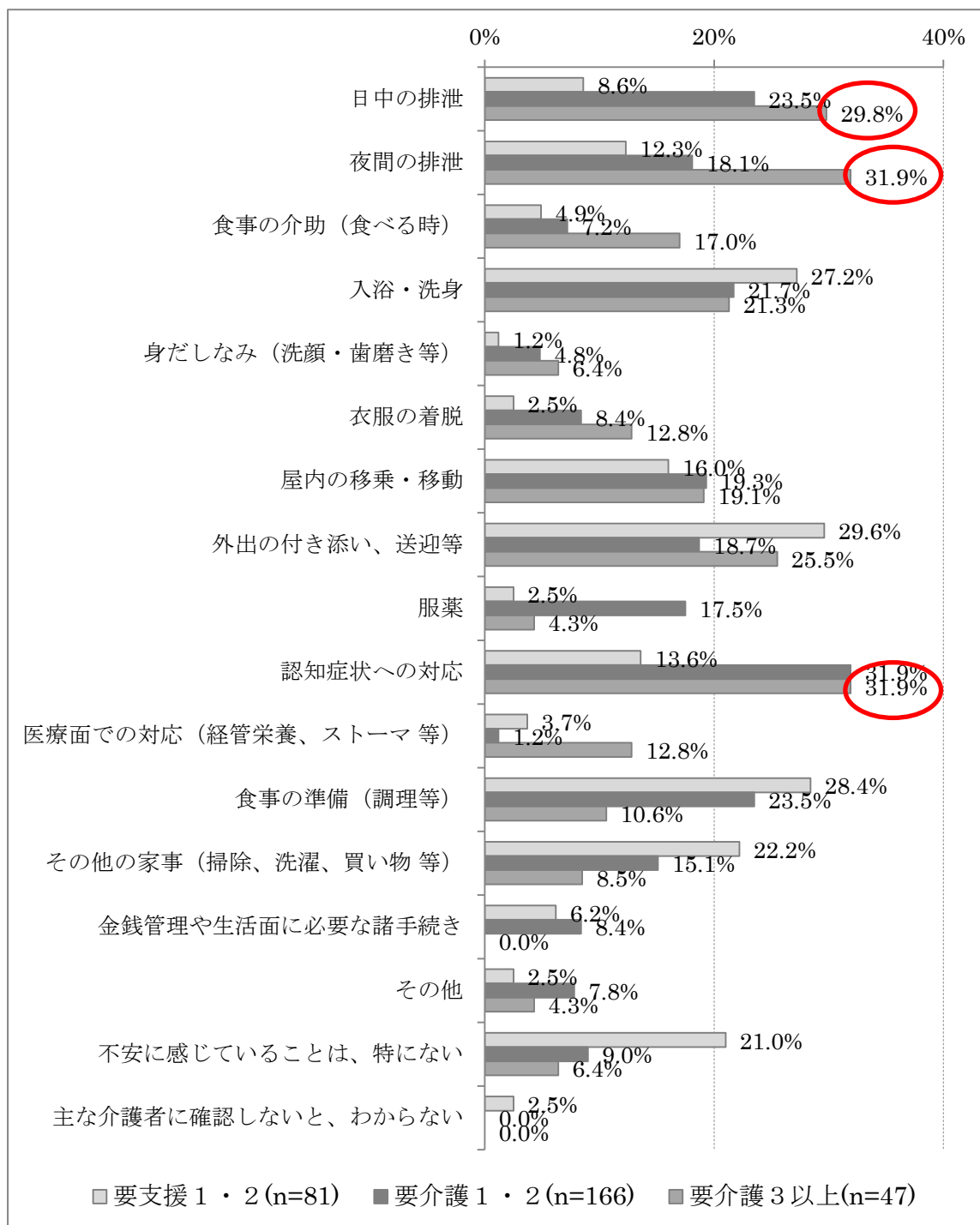
用語	定義
未利用	・上表に同じ
訪問系のみ	・上表の「訪問系」のみの利用を集計しています。
訪問系を含む組み合わせ	・上表の「訪問系」＋「通所系」、「訪問系」＋「短期系」、「訪問系」＋「通所系」＋「短期系」、「小規模多機能」の利用を集計しています。
通所系・短期系のみ	・上表の「通所系」、「短期系」、「通所系」＋「短期系」の利用を集計しています。



主な介護者が不安を感じる介護は、要介護3以上では「排泄」「認知症状への対応」

- ・「現在の生活を維持していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護」について、要介護3以上では、「排泄」、「認知症状への対応」について、主な介護者の不安が大きい傾向がみられました。
- ・要介護3以上では、主な介護者が「在宅生活の継続が困難」と判断する特に重要なポイントとして、「排泄」と「認知症」の2点が挙げられると考えられます。

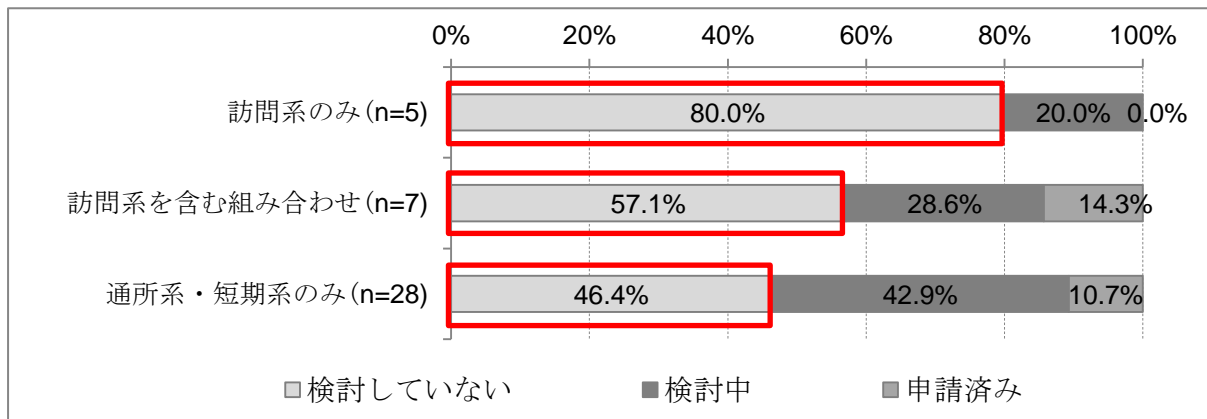
要介護度別・介護者が不安を感じる介護



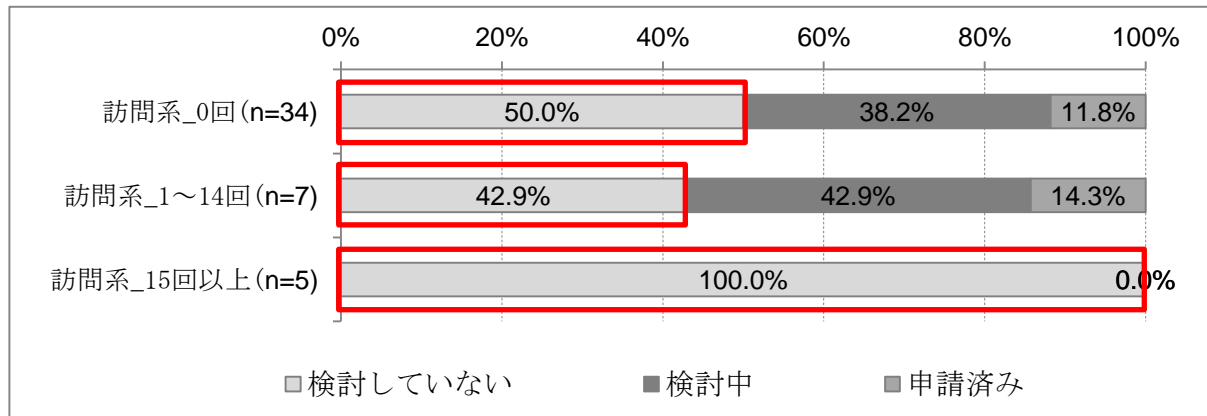
「訪問系」サービスを利用する方は、「施設等の検討・申請割合」が低い

- ・「サービスの利用の組み合わせ」と「施設等検討の状況」の関係をみると、「訪問系のみ」⇒「訪問系を含む組み合わせ」⇒「通所系・短期系」の順番で、「検討中」・「申請済み」の割合が高まる傾向がみられました。
- ・要介護度が重度化しても、施設等でなく「在宅で生活を継続できる」と考えている人は、訪問系サービスを利用している割合が高いと考えられます。
- ・また、「訪問系」の「サービスの利用回数」と「施設等検討の状況」の関係をみると、利用回数が多ければ、「検討していない」の割合が高まる傾向がみられました。

サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護3以上）



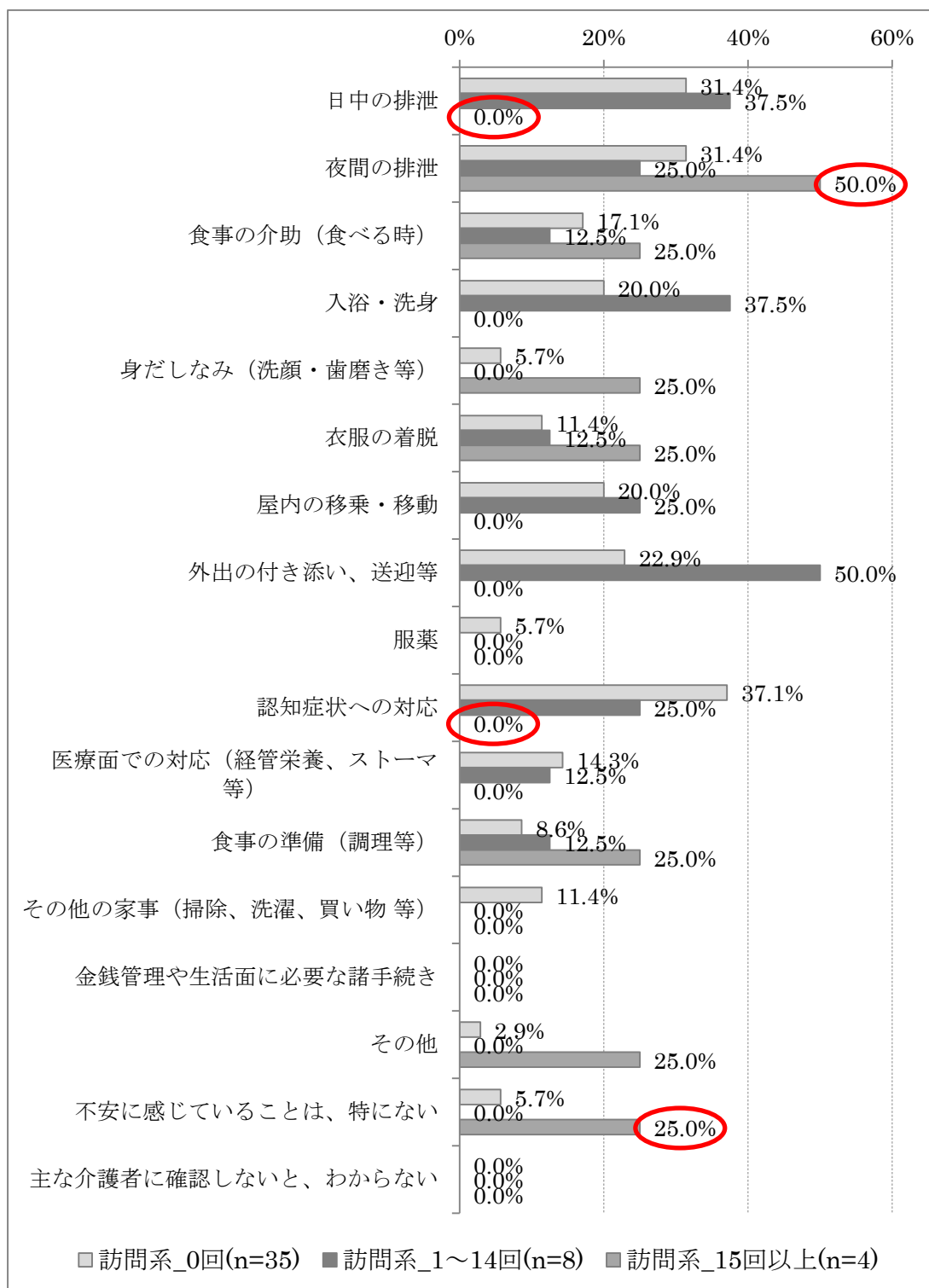
サービス利用回数と施設等検討の状況（訪問系、要介護3以上）



「訪問回数の増加」に伴い、介護者の「排泄」「認知症状への対応」の不安が軽減

- ・在宅生活の継続に向けて、介護者が不安に感じている介護としては「排泄」、「認知症状への対応」が高い傾向がみられました。
- ・「介護者が不安に感じる介護」と「訪問系サービスの利用回数」の関係をみると、訪問系サービスの利用回数が多いと「日中の排泄」、「認知症状への対応」について、介護者の不安が軽減する傾向がみられましたが、利用回数が多くても「夜間の排泄」に不安がある傾向がみられました。

サービス利用回数と介護者が不安を感じる介護の状況（訪問系、要介護3以上）



## 検討テーマ1：在宅限界点の向上のための支援・サービス提供体制の検討【考察】

### (1) 「排泄」、「認知症状への対応」に焦点を当てた対応策の検討

- ・介護者不安の側面から見た場合(介護3以上)の在宅限界点に影響を与える要素として「排泄」、「認知症状への対応」の2つが挙げられます。【集計結果の傾向①】
- ・介護者の「排泄」、「認知症状への対応」に係る介護不安をいかに軽減していくかが、在宅限界点の向上を図るための重要なポイントになると考えられます。
- ・具体的な取り組みとしては、「排泄」、「認知症状への対応」に係る介護不安の軽減を目標とし、「地域資源(保険内外の支援・サービス)」、「ケアマネジメント」「各職種に期待される役割」、「多職種連携の在り方」等について、関係者間での検討を進めていくことなどが考えられます。

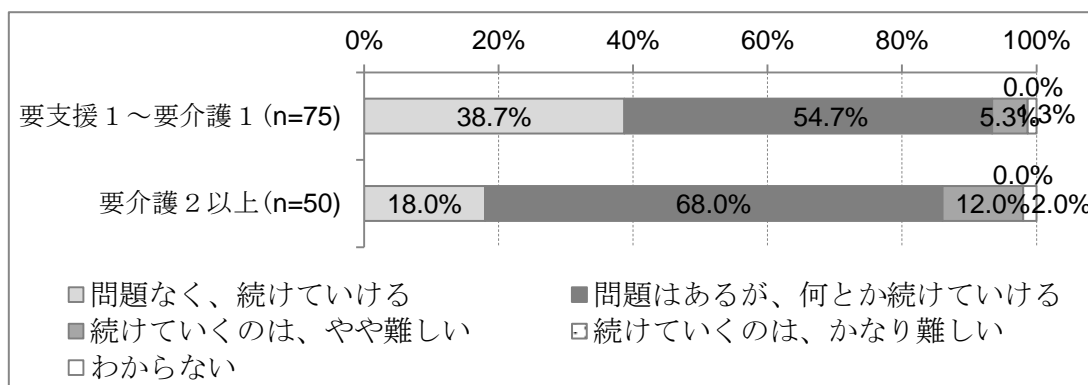
### (2) 多頻度の訪問を含む、複数の支援・サービスを組み合わせたサービス提供

- ・「サービスの利用回数」と「施設等検討の状況」の関係から、訪問系サービスを頻回に利用しているケースで、「施設等を検討していない」との回答が多くなる傾向がみられました。
- ・多頻度の訪問が、「排泄」、「認知症状への対応」に係る介護者の不安の軽減につながる傾向がみられたことは、在宅での生活に、介護職・看護職等の目が多く入ることにより、在宅での生活環境の改善や介護者の不安の軽減につながっていると考えられます。【集計結果の傾向②】
- ・訪問系サービスを頻回に利用しているケースでは、「日中の排泄」、「認知症状への対応」に係る介護不安が軽減される傾向がみられました。【集計結果の傾向③】
- ・多頻度の訪問系サービスが提供することが効果的であると考えられます。

就労継続を見込んでいる介護者では、「続けていける」「何とか続けていける」の割合が高い

- ・要介護度別に就労している介護者の就労継続見込みを見ると、「要支援1～要介護1」と「要介護2以上」では、「問題なく、続けていける」と考える人の割合には大きな差がみられますが、「問題はあるが、何とか続けていける」をあわせた割合で「続けていける」割合をみると、差はあまりみられません。

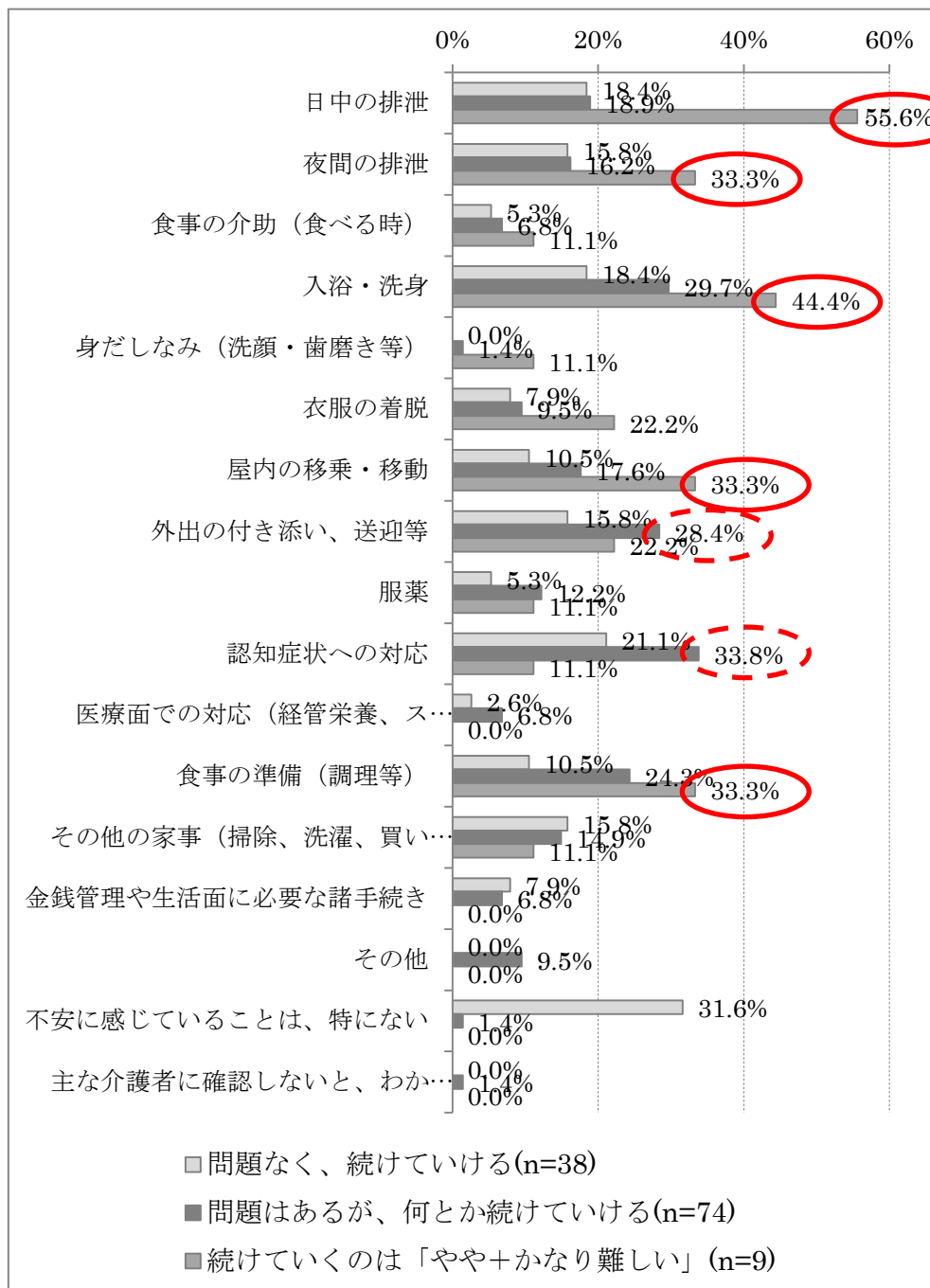
要介護度別・就労継続見込み（フルタイム勤務+パートタイム勤務）



就業継続が困難と考える介護者が不安を感じる介護は、「排泄」「入浴・洗身」「屋内の移乗・移動」「認知症への対応」「食事の準備（調理等）」が高い傾向

- ・今後の在宅生活継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護については、「続けていくのは難しい」とする人では、「排泄」「入浴・洗身」「屋内の移乗・移動」「食事の準備（調理等）」で、「問題はあるが、何とか続けていける」とする人では、「認知症への対応」「外出の付き添い、送迎等」が高い傾向がみられました。
- ・これらの介護が「在宅生活を継続しながらの就労継続」について、介護者が可否を判断するポイントとなっている可能性があります。

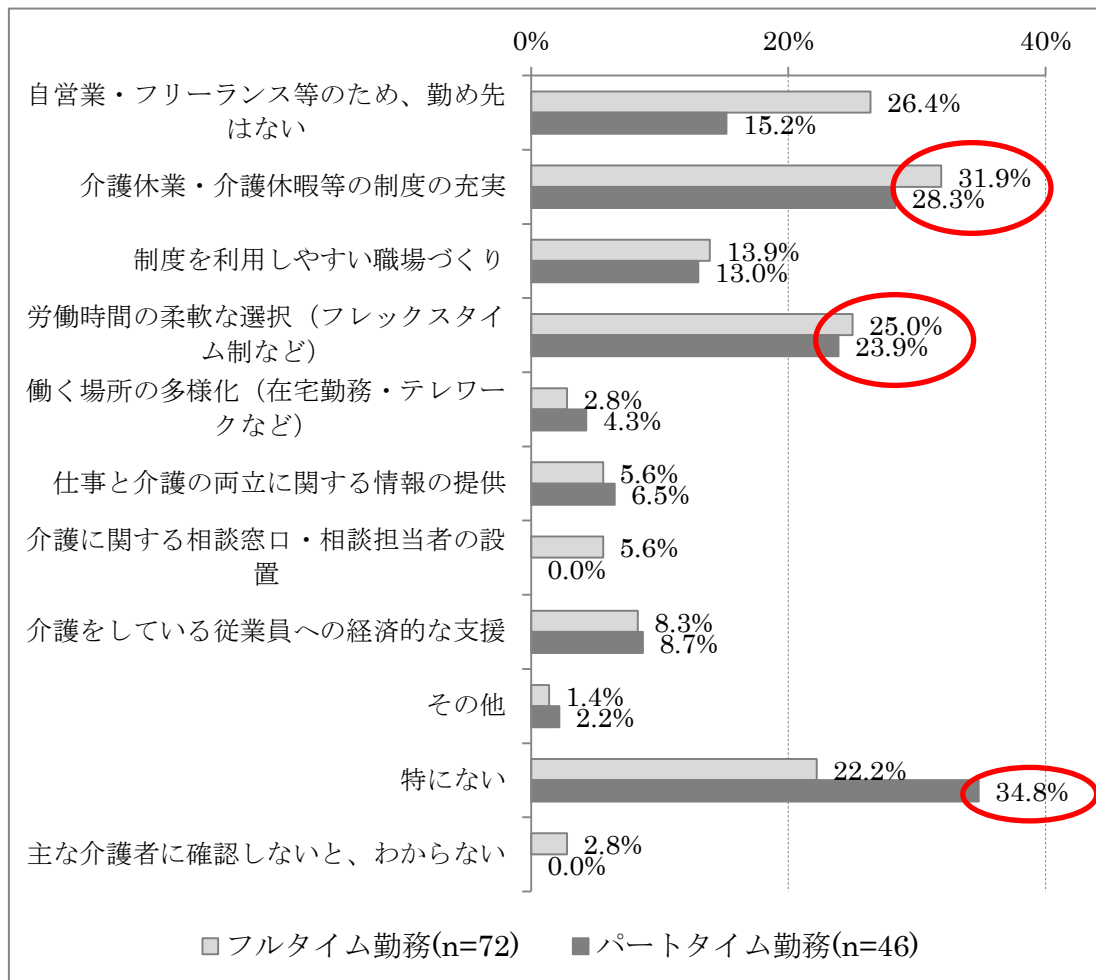
就労継続見込み別・介護者が不安を感じる介護（フルタイム勤務+パートタイム勤務）



効果的な勤め先からの支援は、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」「労働時間の柔軟な選択（フレックス制など）」の割合が高い

- 効果的な勤め先の支援としては、フルタイム勤務、パートタイム勤務とも、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」「労働時間の柔軟な選択（フレックス制など）」が高くあげられています。しかし、パートタイム勤務では、「特にない」の割合も高くなっています。

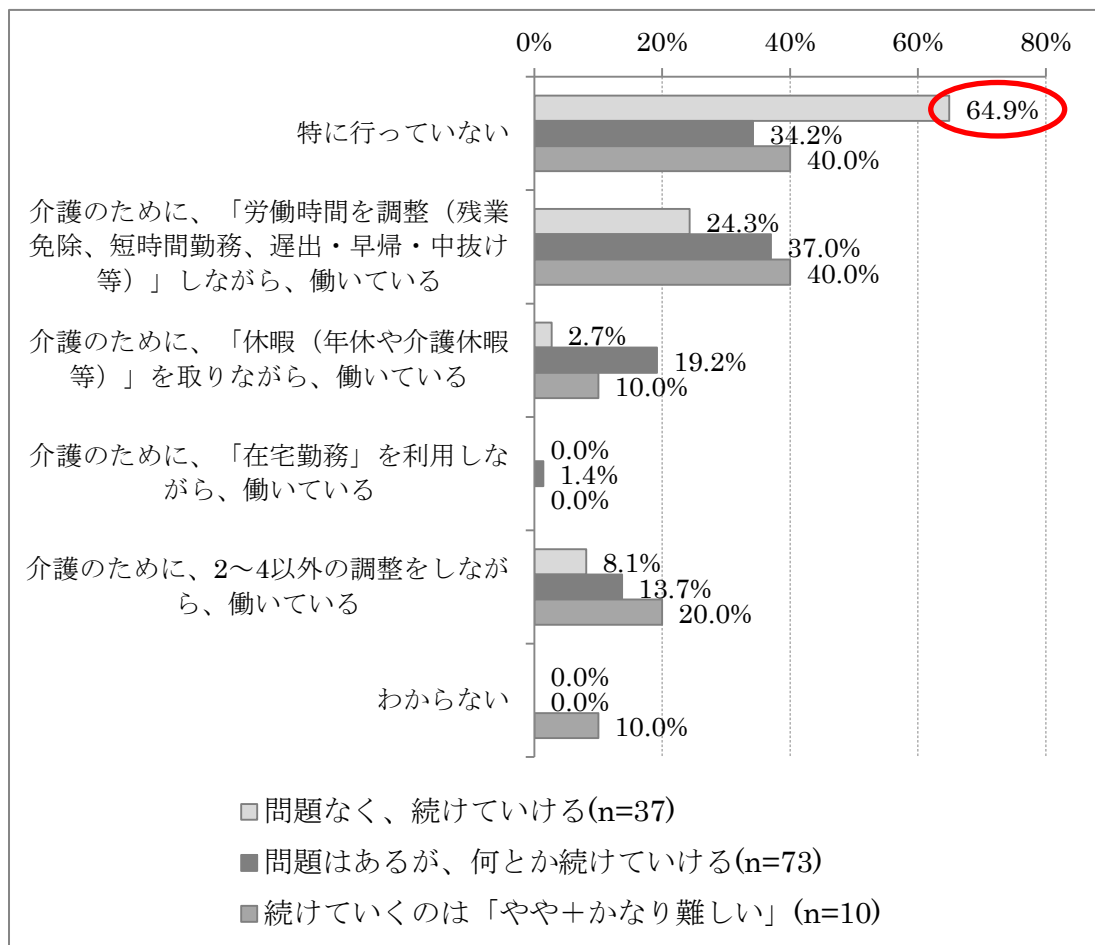
就労状況別・効果的な勤め先からの支援



就業継続可能と考える介護者は、職場において働き方の調整を「特に行っていない」割合が高い

- ・職場における働き方の調整状況を就労継続見込み別でみると、「問題なく、続けていける」とする人は、「特に行っていない」が64.9%である一方、「問題はあるが、何とか続けていける」「続けていくのは難しい」とする人は、「労働時間」「休暇」「在宅勤務」等何らかの調整を行っている人が約7割でした。
- ・「問題なく、続けていける」とする人の職場においては、恒常的な長時間労働や、休暇取得が困難といった状況にはなく、介護のために特段働き方の調整を行わなくても、両立可能な職場であることが考えられます

就労継続見込み別・介護のための働き方の調整（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）





(1) 「就労継続に問題はあるが、何とか続けていける」層の仕事と介護の両立に係る課題を解決するための支援の検討

- ・就業を「問題なく、続けていける」と回答した層は、要介護度や認知症高齢者の日常生活自立度が軽く、支援ニーズそのものが低い可能性があり、「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した層こそが、介護サービスや職場の働き方調整を通じて支援すべき主な対象と考えられます。「問題はあるが、何とか続けていける層」が、不安を感じる介護をみると「認知症状への対応」「外出の付き添い・送迎等」などでの割合が高くなっています。【集計結果の傾向①・②】
- ・介護者の就労状況により、家族介護者が関わる介護や不安を感じる介護が異なることから、介護サービスに対するニーズは、要介護者の状況だけでなく、介護者の就労状況等によっても異なると考えられます。介護者の多様な就労状況に合わせた柔軟な対応が可能となる訪問系サービスや通所系サービスの組み合わせ、包括的サービスを活用することが、仕事と介護の両立を継続させるポイントになると考えられます。【集計結果の傾向②】

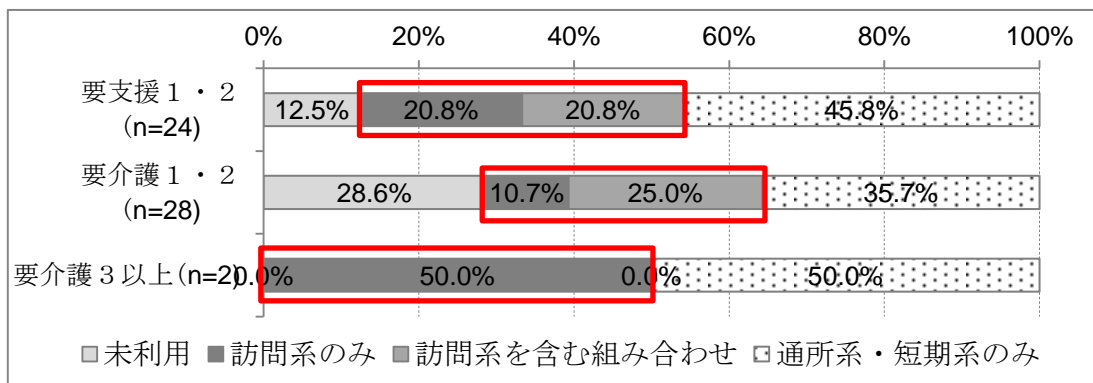
(2) 仕事と介護の両立に向けた、職場での支援・サービスの検討

- ・介護のための働き方の調整について「問題なく、続けていける」と考えている人では、そうでない人に比べて、「労働時間の調整」「休暇取得」などの調整をしながら働いている割合が低い傾向がみられました。これらの層では、特段の調整を行わなくても、通常の働き方で、仕事と介護の両立が可能な状況にあると考えられます。ただし、介護のために何らかの調整が必要となった場合は、介護休業・介護休暇等の取得や、所定外労働の免除・短時間勤務等による労働時間の調整など、介護の状況に応じて必要な制度が、必要な期間利用できることが重要です。【集計結果の傾向③】

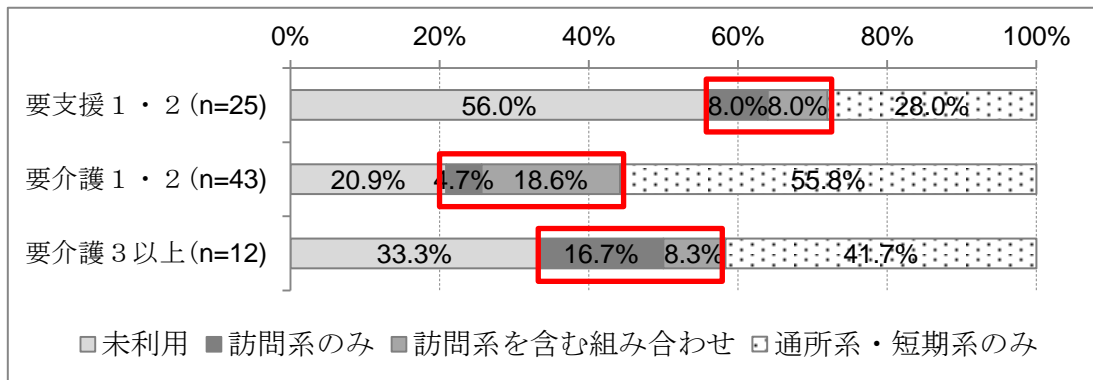
要介護度の重度化に伴い、いずれの世帯類型も「訪問系のみ」「訪問系を含む組み合わせ」が増加

- ・世帯類型別・要介護度別のサービス利用をみると、要介護度の重度化に伴い「単身世帯」「夫婦のみ世帯」「その他世帯」とも「訪問系のみ」「訪問系を含む組み合わせ」を合わせた割合が増加する傾向がみられました。
- ・このように、現在、在宅で生活している要介護者は、要介護度の重度化に伴い「訪問系のみ」「訪問系を含む組み合わせ」利用をしていくことで、在宅生活の継続を可能にしているといえ、また、いずれの世帯類型についても概ね同様の傾向がみられるといえます。
- ・同居の家族がいる「夫婦のみ世帯」や「その他世帯」については、「通所系・短期系のみ」のサービスが高い傾向があります。これらを組み合わせながら利用することで、要介護者へのサービス提供と介護者負担の軽減が図られるものと考えられます。

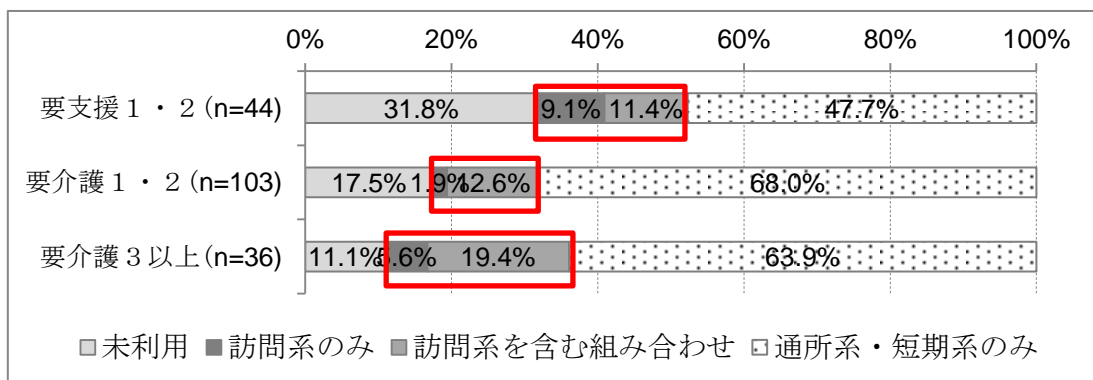
要介護度別・サービス利用の組み合わせ（単身世帯）



要介護度別・サービス利用の組み合わせ（夫婦のみ世帯）



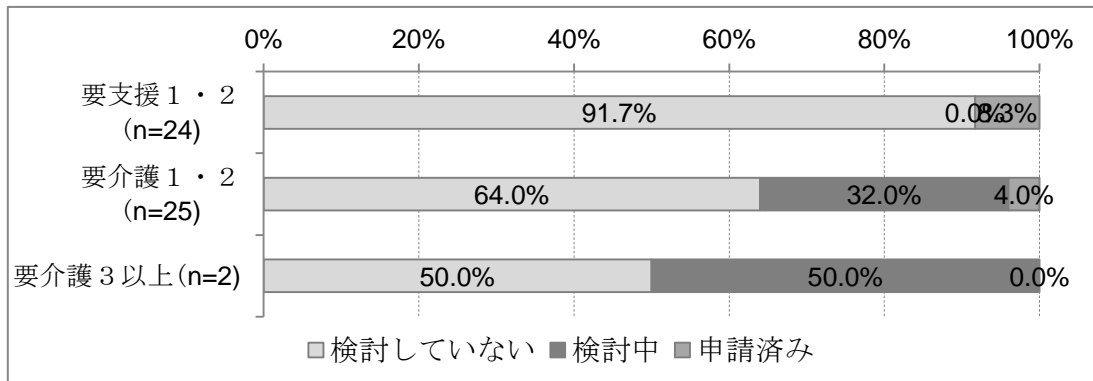
要介護度別・サービス利用の組み合わせ（その他世帯）



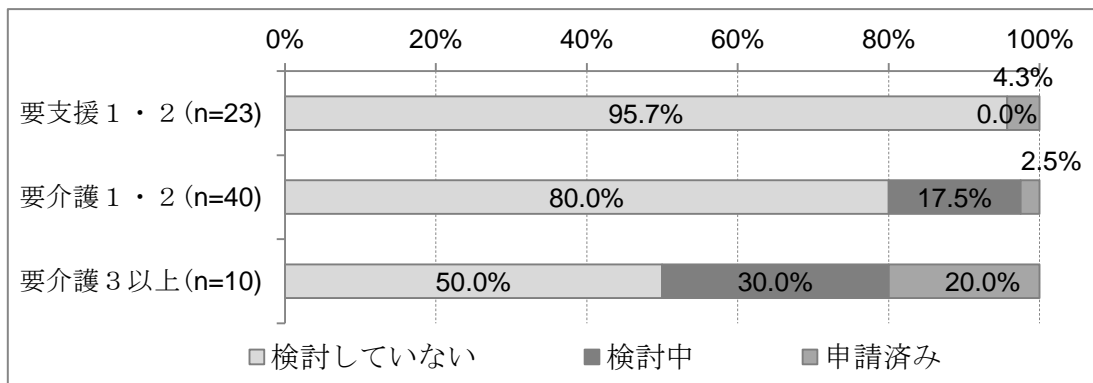
要介護3以上においては「施設等検討している」割合が高い

- ・要介護度別・世帯類型別の施設等検討の状況を見ると、要介護の重度化に伴い「検討していない」の割合が徐々に減少傾向である。
- ・「夫婦のみ世帯」では、他の世帯類型と比較して、要支援1・2、要介護1・2では「検討していない」の割合が80%以上を占めるが、要介護3以上では50%となる。要支援1・2、要介護1・2では、在宅生活の継続に向けた希望が高い傾向があり、要介護3以上では家族等(主に配偶者)の介護者の負担が過大となっていることが考えられる。

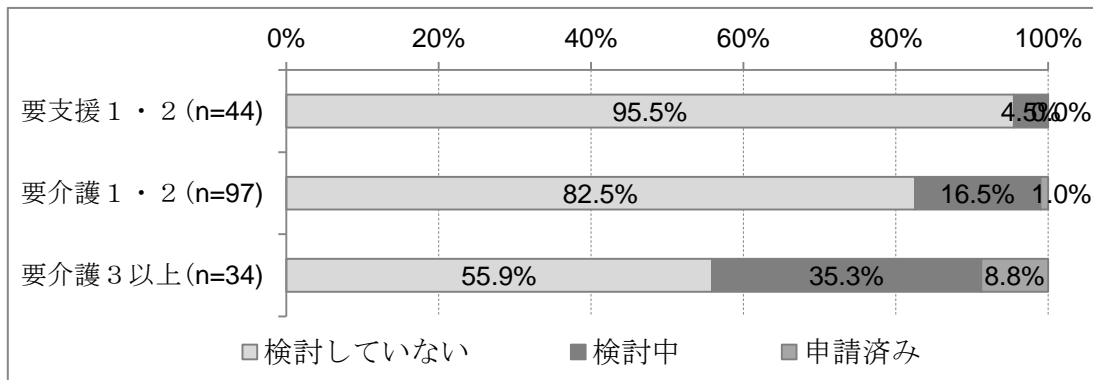
要介護度別・施設等検討の状況 (単身世帯)



要介護度別・施設等検討の状況 (夫婦のみ世帯)



要介護度別・施設等検討の状況 (その他世帯)



(1) 単身世帯・夫婦のみ世帯・その他世帯の在宅療養生活を支えるための、支援・サービスの検討

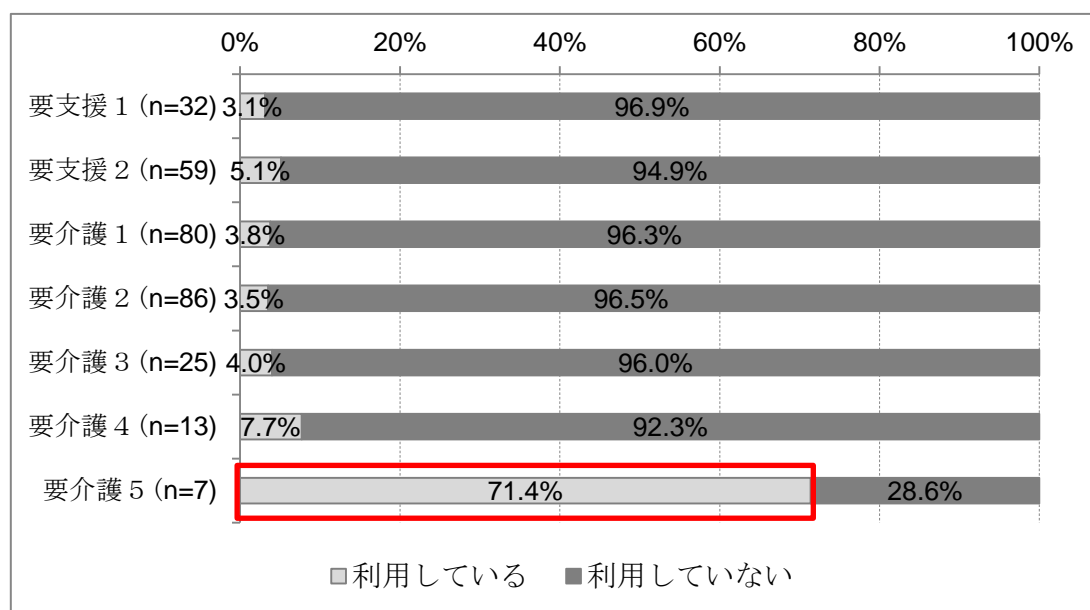
- ・中重度の要介護者について、いずれの世帯でも「訪問系」のみよりも「訪問系を組み合わせた利用」や「通所系・短期系」の割合がより高い傾向がみられました。
  - ・これは、同居の家族がいる世帯では、家族等の介護者への休息の必要性が高いことから、「訪問系のみ」でなく、「通所系」や「短期系」を含む利用が多くなっていると考えられます。
  - ・世帯類型に限らず、介護サービスを利用していない中重度および重度の要介護者については、介護者の負担が過大となることも懸念されることから、必要に応じて要介護者とその家族等に介護サービスの利用を推進していくことが必要であると考えられます。【集計結果の傾向①】
  - ・検討テーマ1 (2)において、多頻度の訪問を含む、複数の支援・サービスを組み合わせたサービス提供が「施設等を検討していない」との回答が多くなる傾向がみられました。
- また、検討テーマ2 (1)において、訪問系サービスや通所系サービスの組み合わせが介護者の多様な就労状況に合わせた柔軟な対応が可能となることが考えられたことから、これらを包括的に提供できるサービスの整備を進めることが、在宅療養生活を支えていくことが1つの方法と考えられます。

【集計結果の傾向①】

### 「要介護度の重度化」に伴い、「訪問診療」の利用割合が増加

- ・ 要介護度別の「訪問診療の利用の有無」をみると、要支援1では3.1%、要介護1では3.8%、要介護3では4.0%、要介護5では71.4%でした。
- ・ 今後は、中重度の要介護者の増加が見込まれることから、それに伴い増加することが予想される「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」について、いかに適切なサービス提供体制を確保していくかが重要な課題であるといえます。

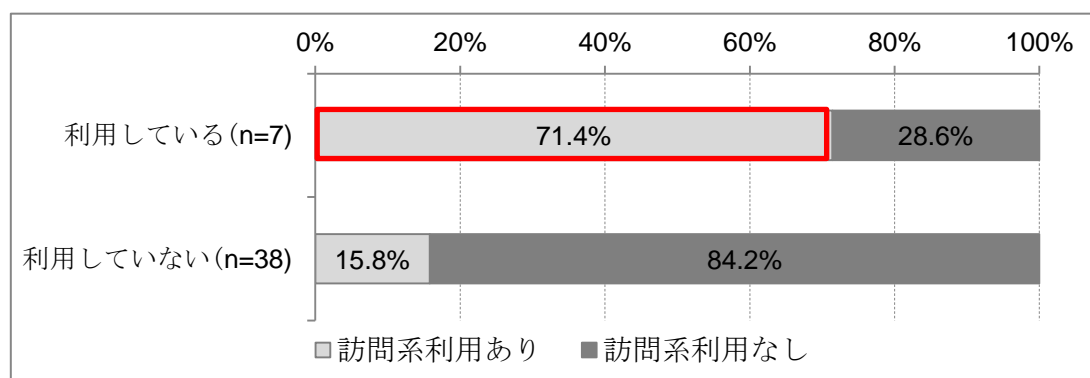
要介護度別・訪問診療の利用割合



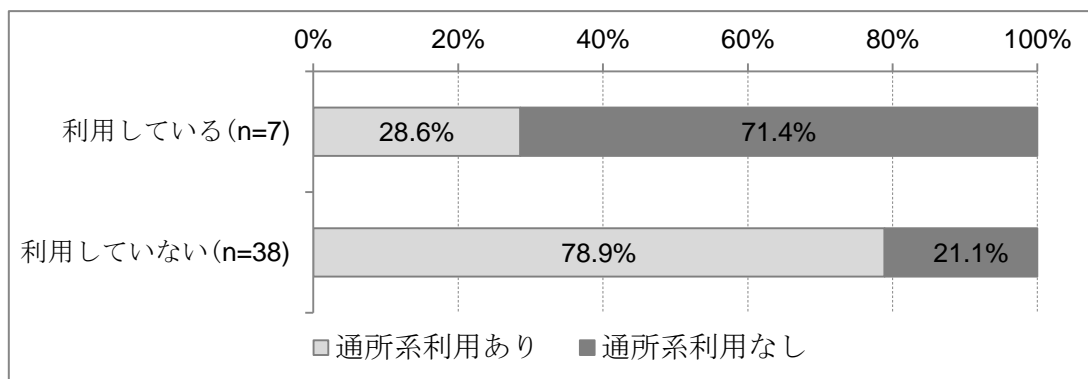
### 「訪問診療を利用している」ケースでは、訪問系の利用割合が高い

- ・ 訪問診療の利用の有無別に、要介護3以上について、訪問系・通所系・短期系のそれぞれの利用割合をみると、「訪問診療あり」では、訪問系の利用割合が高い。

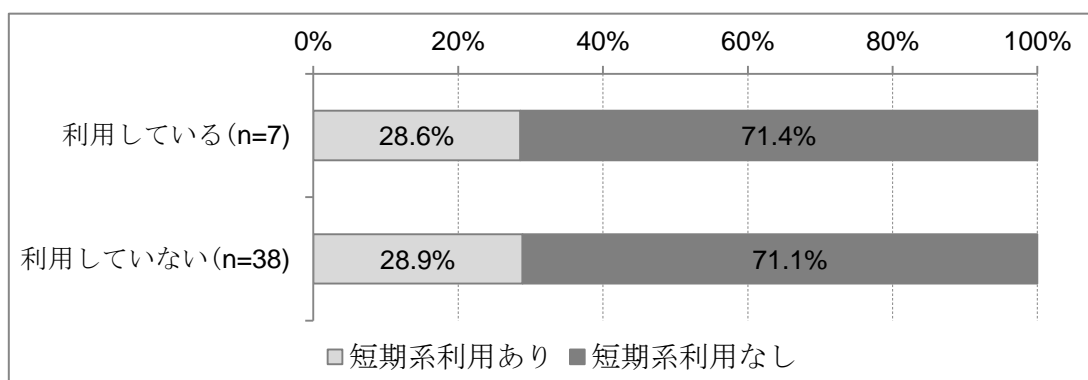
訪問診療の利用の有無別・サービスの利用の有無（訪問系、要介護3以上）



訪問診療の利用の有無別・サービスの利用の有無 (通所系、要介護3以上)



訪問診療の利用の有無別・サービス利用の有無 (短期系、要介護3以上)



**検討テーマ4：医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービス提供体制の検討【考察】**

(1) 医療ニーズのある要介護者の在宅療養生活を支える新たな支援・サービスの検討

- ・要介護度別の「訪問診療の利用の有無」から、要介護度の重度化に伴い、訪問診療の利用割合が増加する傾向がみられました。
- ・今後は、「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」の増加が見込まれることから、このようなニーズに対して、いかに適切なサービス提供体制を確保していくかが重要な課題となります。

【集計結果の傾向①】

- ・また医療ニーズのある利用者に対応することができる介護保険サービスとして、「通いを中心とした包括的サービス拠点」、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」の整備を進めていくことなどが必要と考えられます。

【集計結果の傾向②】

## 説明・報告事項 7

### 令和2年度 七尾市健康福祉審議会・高齢者福祉分科会スケジュール【事務局案】

年・月	健康福祉審議会	高齢者福祉分科会	
		分科会等の開催	内容
R2年 4月			
5月			
6月	第1回健康福祉審議会 (6月25日15:00～)		
7月		第1回高齢者福祉分科会 (7月10日14:00～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度計画・取組の実績報告</li> <li>・第8期介護保険事業計画国指針</li> <li>・各種調査結果報告 など</li> </ul>
8月			
9月			
10月		第2回高齢者福祉分科会 (10月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来人口・認定者数 推計</li> <li>・基本理念、施策の体系</li> <li>・施策の主な取り組み</li> </ul>
11月	第2回健康福祉審議会	第3回高齢者福祉分科会 (11月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画素案の検討</li> <li>・介護サービス見込量等の推移</li> <li>・介護保険料等の推計</li> </ul>
12月	第3回健康福祉審議会 ↓ ・市長への事前説明 ↓ ・議会説明(全員協議会) ↓ ・市民意見募集(パブリックコメント)		
R3年 1月		第4回高齢者福祉分科会 (1月下旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画最終案の検討</li> <li>・介護保険料案の検討</li> </ul>
2月	第4回健康福祉審議会 市長へ答申 (第4回審議会終了後)		
3月	議会報告 ↓ 介護保険料算定額の確定		